

第1章 地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

1. 計画の目的

少子高齢化の進行や核家族化などによって家庭のあり方は変容し、社会を支えてきた地域住民のつながりも希薄化するなど、家庭や地域で支え合う力が弱まりつつあります。

また、高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者の増加や障害の重度・重複化の傾向が見られる一方で、子育て家庭の孤立、児童虐待の増加など新しい社会問題が増加しています。このようなことから、住民の生活ニーズは多種多様なものとなり、従来の公的なサービスのみでは対応できなくなってきました。

こうした変化を踏まえ、平成12年に社会福祉に関する基本法であった「社会福祉事業法」が「社会福祉法」へと改正されました。これにより、サービスの利用者と提供者が対等な関係を築き、多様化する個人のニーズに対して地域における総合的な支援体制を確立するとともに、住民自身の積極的な参加による福祉のまちづくりをめざして、地域福祉計画の策定が位置付けられました。

また、社会福祉協議会は、これまで以上に地域福祉の推進役として位置付けられるとともに、地域住民一人ひとりの日常生活をきめ細かく支援していくことに、大きな期待が寄せられています。

そこで、市民によるお互いの支えあい助けあいの地域づくりと公的なサービスの充実を両輪とした地域福祉の向上が必要となっています。また、サービスの提供のあり方についても、より身近な地域で、より柔軟なサービスを提供することが求められています。

今後は、地域の中で、さまざまな福祉サービスが効果的に展開されることはもちろんのこと、住民をはじめとして地域の中で活動する自治会・ボランティア・NPO・関係機関等、地域に関わるさまざまな担い手が連携し、地域で課題を解決する取り組みを進めていく必要があります。

また、台風、地震、津波などの防災対策も住民と一体となった取り組みを考えなくてはなりません。

このような視点から、住民が地域で互いに支えあうしくみを整え、地域福祉に関する活動等を積極的に推進するため、その指針となる「香南市地域福祉計画・香南市地域福祉活動計画」を策定するものです。

2. 地域福祉計画・地域福祉活動計画の位置づけと関係

(1) 法的な位置づけ

地域福祉計画は、社会福祉法 107 条に基づく「市町村福祉計画」として位置づけられます。

【参考】

○社会福祉法第 107 条（市町村地域福祉計画）

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

1. 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
2. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
3. 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

また、地域福祉活動計画は、住民や民間の団体が行う活動と地域内のさまざまな社会資源を結びつけながら、地域の課題解決という地域福祉計画と共通の目的に取り組むための計画であり、社会福祉協議会が中心となってつくる民間の計画になります。

【参考】

○全国社会福祉協議会「地域福祉活動計画策定指針」

地域福祉活動計画とは、「社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を営業者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画」である。

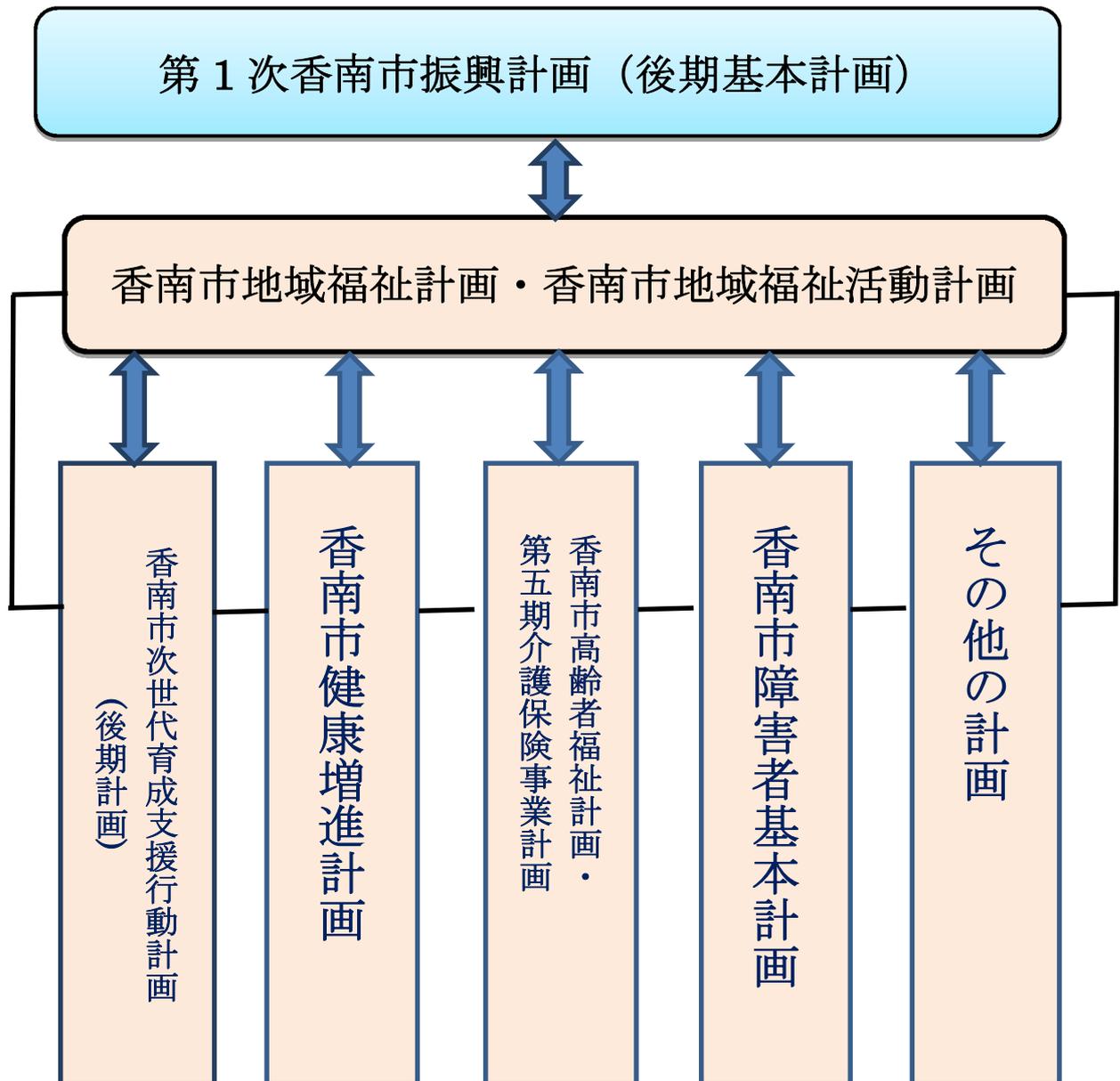
(2) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

地域福祉計画と地域福祉活動計画は、ともに住民を主体とした地域福祉活動の推進を図るという共通の目的を持つものです。

したがって、それぞれの計画をつくる場合には、各地域内の生活課題や社会資源の状況、地域福祉の基本理念、地域住民による福祉活動への支援策などを共有し、お互いに連携しながら取り組むことが重要です。このような考え方に基づいて、本市ではこの2つの計画を一体的につくることとします。

(3) 各計画等との関係

本計画は、「第1次香南市振興計画」を上位計画とし、その他福祉健康分野などの計画を「地域福祉」という共通の切り口から見ることで、各計画の施策などの専門性を活かしながら地域福祉を総合的に推進するものです。



3. 計画の期間

本計画の期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

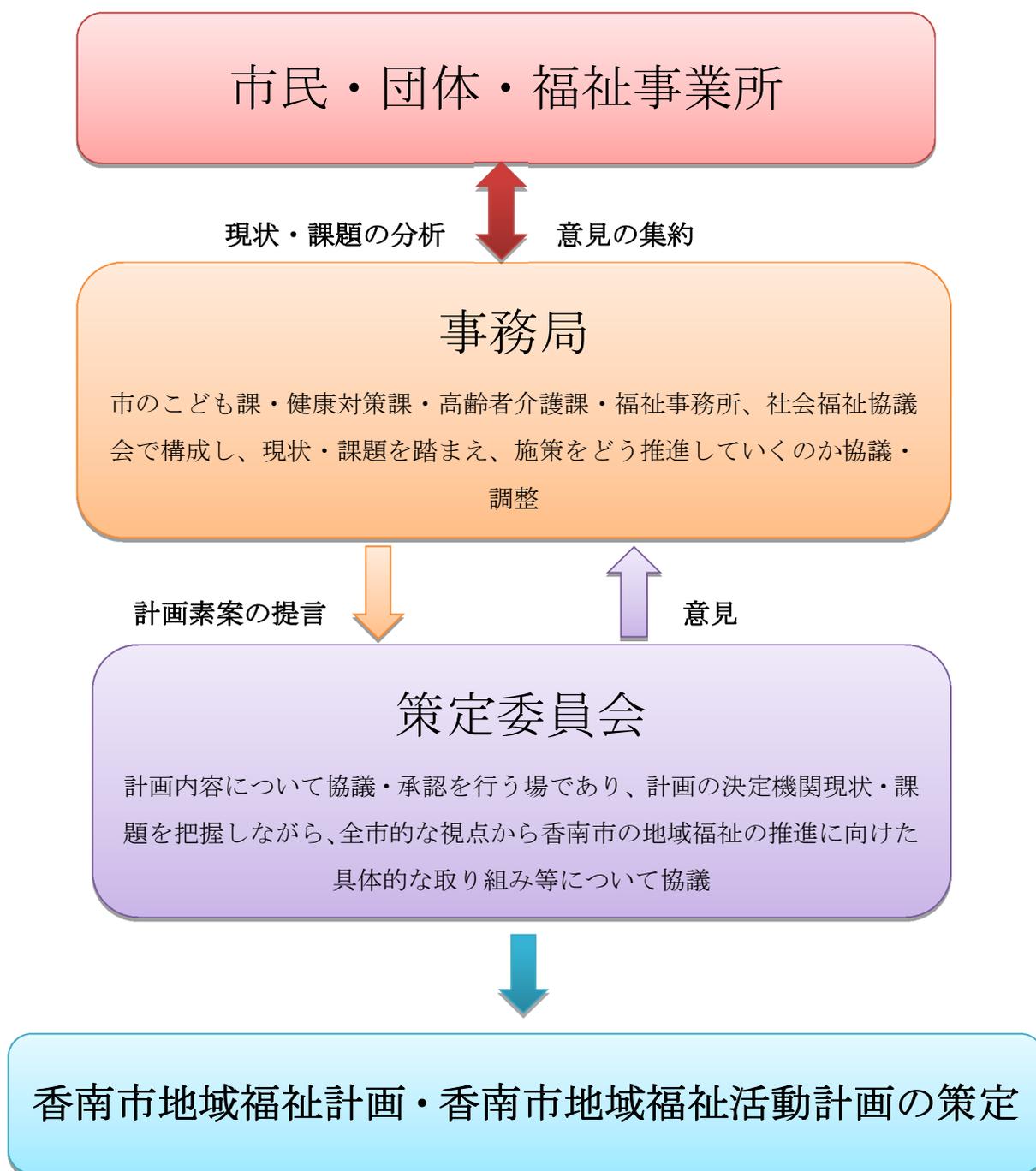
また、社会状況の変化や関連計画との整合性を図るため、必要に応じて見直しを行います。

平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
第1次香南市振興計画(平成19年度～28年度)										
						香南市地域福祉計画・香南市地域福祉活動 計画 (平成25年度～29年度)				
			香南市次世代育成支援行動計画(後期計 画) (平成22年度～26年度)							
健康増進計画(平成20年度～29年度)										
					香南市高齢者福祉計画 第5期介護保険事業計画 (平成24年度～26年度)			第6期計画		
香南市障害者基本計画(平成19年度～28年度)										

4. 計画の策定方法

本計画策定にあたって、香南市振興計画後期基本計画第3章の健康福祉関係課および香南市社会福祉協議会による「事務局」を設立し、香南市の地域福祉の現状分析や地域での座談会などによる意見集約を行い、地域住民や関係機関・団体の代表者などによる「策定委員会」において、計画についての協議・策定に取り組みました。

※ 計画策定の手順 ※



第2章 香南市の現状

1. 人口・世帯の動向

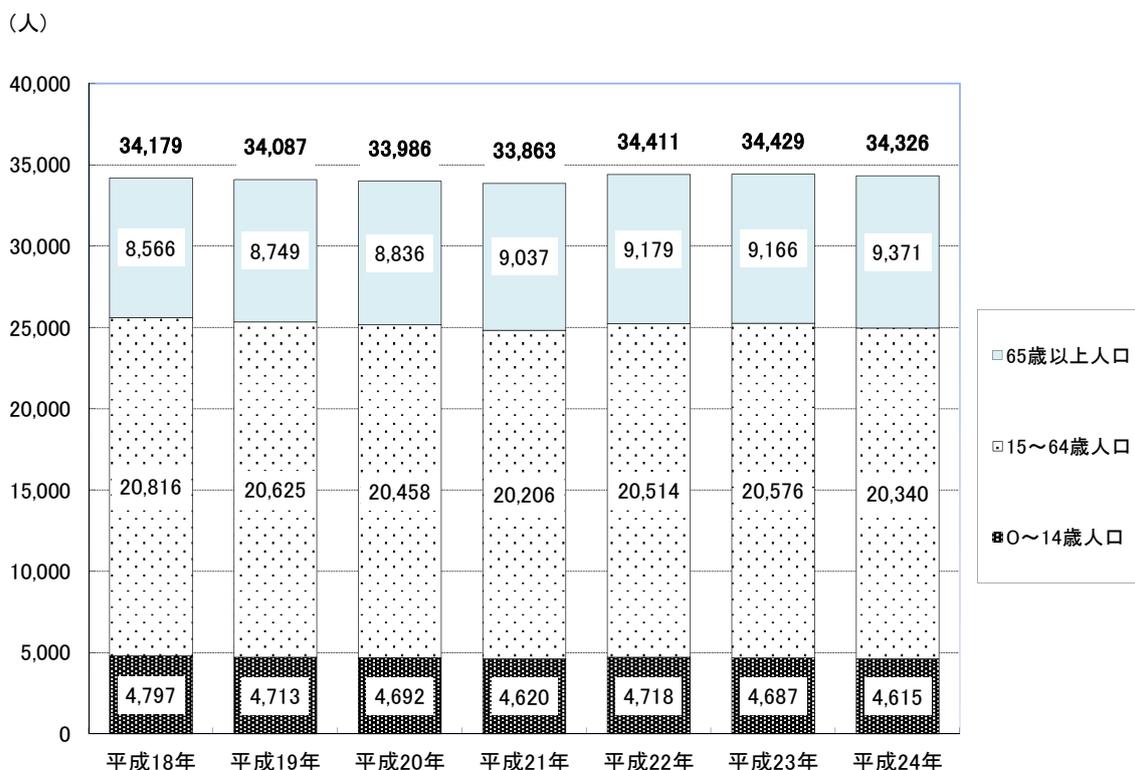
香南市の平成24年3月末現在の人口総数は34,326人、世帯数は14,343世帯です。

人口と世帯数については、平成18年頃まで増加傾向にありましたが、人口はその後、減少傾向に転じていました。しかし、平成22年に香我美町へ陸上自衛隊が移駐したことにより微増しましたが、平成24年3月末にはまた減少傾向にあります。

また、世帯数については、核家族化やひとり暮らし世帯の増加などを反映して増加傾向にあり、1世帯あたりの人数（平均世帯人員）は、平成24年3月末現在、2.39人まで減少しています。

年齢別人口構成では、15歳未満の年少者の割合が13.3%（平成24年3月末）であるのに対し、65歳以上の高齢者の割合は27.3%（同）に達し、少子高齢化が進行しています。

年齢区分別人口の動向



資料：香南市次世代育成行動計画（後期計画）こどもプラン

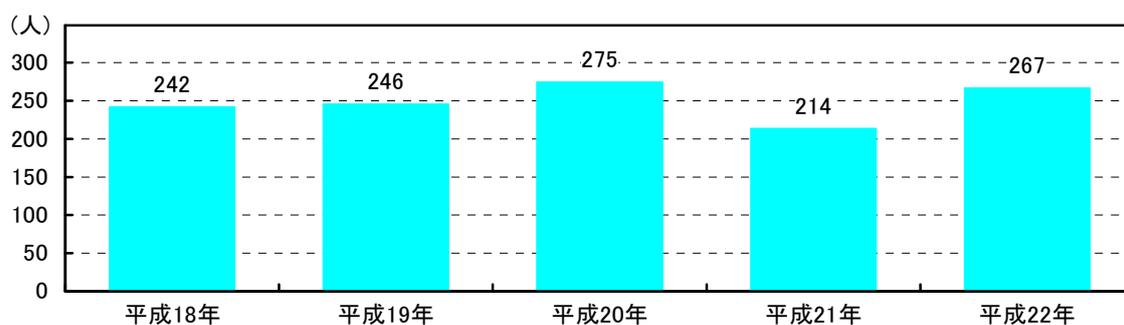
2. 子どもの状況

全国的に出生数及び合計特殊出生率の低下傾向が進んでおり、少子化が進行しています。

香南市においても同様で、1年間に生まれた子どもの数（出生数）を近年の推移で見ると、各年によりばらつきがみられますが、おおむね年間210人から280人の子どもが新たに生まれています。また、平成22年の人口千人あたり出生数（出生率）は7.9で、高知県の平均値7.2と比べるとやや高くなっています。

また、女性1人あたりの平均的な出生数を示す合計特殊出生率¹は1.56（人口動態保健所・市区町村別統計）で、全国（1.39）や高知県（同1.42）の平均値と比べてやや高めで推移していますが、長期的には低下傾向にあります。

出生数の推移



資料：香南市次世代育成行動計画（後期計画）こどもプラン



¹ 15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標で、一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表す。

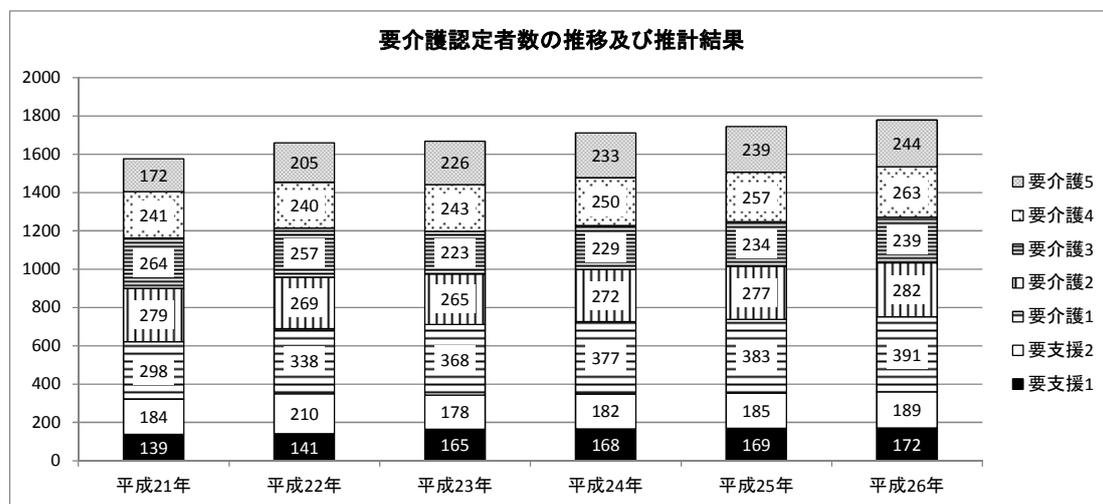
3. 高齢者の状況

人口の推移、第4期計画期間の認定率の傾向などから、本計画期間内の要支援・要介護認定者数を推計すると、年間約30人のペースで認定者が増加すると見込まれています。

介護度²別にみると、平成21年度から平成23年度にかけては要支援1、要介護1、要介護3が増加しておりますが、平成24年度以降の本計画期間では、要介護3、4、5といった重度認定者の他、認知症高齢者なども増加すると見込まれています。

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
要支援1	139	141	165	168	169	172
要支援2	184	210	178	182	185	189
要介護1	298	338	368	377	383	391
要介護2	279	269	265	272	277	282
要介護3	264	257	223	229	234	239
要介護4	241	240	243	250	257	263
要介護5	172	205	226	233	239	244
総数	1,577	1,660	1,668	1,711	1,745	1,779

(平成21から23年度は10月1日現在、平成24年度以降は推計値)



資料：香南市高齢者福祉計画第5期介護保険事業計画

² 被保険者の介護を必要とする度合いとして、最も軽度の要支援1から最も重度の要介護5まで7段階の介護度が設定されている。「要支援」「要介護」に認定された方は、介護度に応じたサービスが利用可能となる。

4. 障害のある人の状況

障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）所持者数は、以下の表のとおりで、平成24年1月1日現在の香南市人口に占める割合は、6.7%となっています。

身体障害者手帳 等級別・年齢層別 交付数 (単位:人)			
基準日	H18.4.1	H21.4.1	H24.1.1
人口	34,179	33,863	34,497
身体障害者手帳	1,730	1,854	1,961
1級	526	568	590
2級	322	326	311
3級	290	309	339
4級	373	442	518
5級	113	112	106
6級	106	97	97
※年齢層 18歳未満	39	36	41
18～39歳	84	87	83
40～64歳	403	397	376
65歳以上	1,204	1,334	1,461
療育手帳手帳 等級別・年齢別 交付数			
療育手帳交付者数計	191	221	234
A1(最重度)	36	40	39
A2(重度)	51	58	56
B1(中度)	65	68	71
B2(軽度)	39	55	68
※年齢層 20歳未満	34	35	49
20～39歳	85	95	93
40～59歳	49	54	56
60歳以上	23	37	36
精神障害者保健福祉手帳 等級別・年齢別 交付数			
手帳交付者数計	76	100	111
1級	6	7	3
2級	63	80	91
3級	7	13	17
※年齢層 20歳未満	0	0	1
20～39歳	10	15	28
40～59歳	36	49	53
60歳以上	30	36	29

資料：香南市第3期障害福祉計画

5. 地域福祉に関わる資源の状況

(1) 地域福祉を支える人々や組織・団体

① 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童福祉法に基づいて住民の中から選ばれ、都道府県知事の推薦を受けて厚生労働大臣が委嘱します。任期は3年間で、地域住民の福祉増進のためにさまざまな福祉活動を行う地域の奉仕者です。

本市の平成24年4月1日現在の定数は110人で、そのうち児童福祉に関する専門的な支援を行う主任児童委員は10人となっています。

なお、民生委員・児童委員は、旧町ごとに民生委員児童委員協議会を組織するとともに、香南市全体の民生委員児童委員協議会連合会を組織しています。

調査・実態把握、相談支援を行うほか、各種行事への参加協力や地域福祉活動など幅広い活動を行っています。

※ 民生委員・児童委員数 ※

区 分	香南市	赤岡町	香我美町	野市町	夜須町	吉川町
民生委員・児童委員	110	16	23	41	20	10
(うち主任児童委員)	10	2	2	2	2	2

※ 民生委員・児童委員の活動：平成23年度 ※

	分野別相談・支援件数				その他の活動件数					
	高齢者に関すること	障害者に関すること	子どもに関すること	その他	調査・実態把握	行への参加協力会議	地自主福祉活動	民事協運営・研修	証明事務	要の通告 保護児・ 童の仲介 発見
民生委員	1,601	236	959	878	1,733	2,659	4,236	1,560	273	65
(内)主任児童委員	50	8	456	47	41	415	315	247	1	44

②ボランティア

香南市社会福祉協議会のボランティアセンターには、38団体が登録されており、さまざまなボランティア活動をしています。

※ 香南市ボランティアセンター登録団体 ※

No	団体名	活動内容
1	赤岡市民館女性学級	学級生のいきがいと地域づくり
2	赤岡町給食サービス部会	ひとり暮らし高齢者への給食づくり
3	赤岡町民生児童委員協議会	地域福祉活動への協力
4	赤岡民踊クラブ	日本舞踊の伝承、体力・仲間づくり
5	アロハ・ルアナ・フラ・アイアイ野市	フラダンスを通しての会員の交流・健康増進
6	市弥会	日本舞踊
7	絵金蔵運営委員会	文化財の保護、郷土文化の振興
8	おしどり会野市教室	芸能活動
9	大人のプティバレエ教室	心身の健康と美容
10	NPO法人こうなんスポーツクラブ	生涯スポーツの振興
11	香長ネイチャーゲームの会	自然体験活動、森林整備
12	吟剣詩舞道愛好会	古典文化（詩吟、剣舞、詩舞等）の継承
13	健康体操真向会	健康増進
14	高知電気管理協会	災害時の復旧支援、車イスの整備
15	高知「本」と「おはなし」ネット	読み聞かせ
16	香南歌謡クラブ	歌謡曲を通し地域の活性化を図る、チャリティ大会の開催
17	香南更生保護女性会	施設への慰問等
18	みかんネット香南	地域住民、高齢者、障害者にパソコンの普及を図る
19	香南市体協山登り愛好会	環境保全
20	香南保護区保護司会	更生保護活動
21	食生活改善推進協議会香我美支部	食育への指導・協力（ひとり暮らし高齢者のお弁当作り）
22	大正琴野市やすらぎ会	大正琴の演奏
23	野市ギタークラブ	施設等より、依頼があれば、訪問しギター演奏を披露する
24	のいち子ども図書館クラブ	本の読み聞かせ
25	手話サークルひよこ	手話技術の習得、障害者の理解と支援
26	野市舞踏会	文化の向上
27	野市町民生委員児童委員協議会	地域福祉活動への協力
28	ほのぼのの箏音会	箏の継承
29	マリンコール・やす	合唱
30	夜須町民生委員児童委員協議会	地域福祉活動への協力
31	NPO法人YASU海の駅クラブ	青少年育成、まちづくり、マリンスポーツの振興
32	香我美地区青少年育成会議	地域における青少年の健全育成活動の促進
33	のいちあじさい街道を守る会	あじさい街道の環境整備
34	のいちタウンポリス	防犯ボランティア活動
35	夜須地区青少年育成会議	地域における青少年の健全育成活動の促進
36	傾聴ボランティアひまわり	傾聴活動
37	香我美町民生委員児童委員協議会	地域福祉活動への協力
38	吉川町民生委員児童委員協議会	地域福祉活動への協力

③NPO 法人

香南市には、福祉やスポーツ・情報推進などによるまちづくりなどの分野で、市民活動やサービス提供を展開する NPO³法人が4団体組織されています。公的なサービスとともに、こうした社会貢献を目的とした団体の活動が活発になることにより、より潤いのある住民の生活が営めるようになることが期待され、今後ますます住民に浸透していくことが望まれます。

※ 香南市の NPO 法人 ※

団体名	活動内容
特定非営利活動法人 香南市国際情報推進協会	パソコン、インターネットの普及により地域の高度情報化と国際化を推進する活動を行っている。
特定非営利活動法人 こうなんスポーツクラブ	スポーツの普及と健全な心身の育成に関する事業を行い、地域の生涯スポーツの発展とスポーツによる地域の活性化を推進する活動を行っている。
特定非営利活動法人 YASU海の駅クラブ	マリンスポーツや豊かな自然・施設を活用し、青少年の教育、まちづくりスポーツの振興、国際協力、経済活動の活性化、職業能力の開発及び雇用機会の拡充する活動を行っている。
特定非営利活動法人 高知障害者スポーツ地域 振興会	障害者スポーツを通じて、障害のある人の自立・社会参加の促進と地域住民の障害理解を促すことを目的とし、障害者スポーツの啓発活動と人材育成に関する事業を行っている。

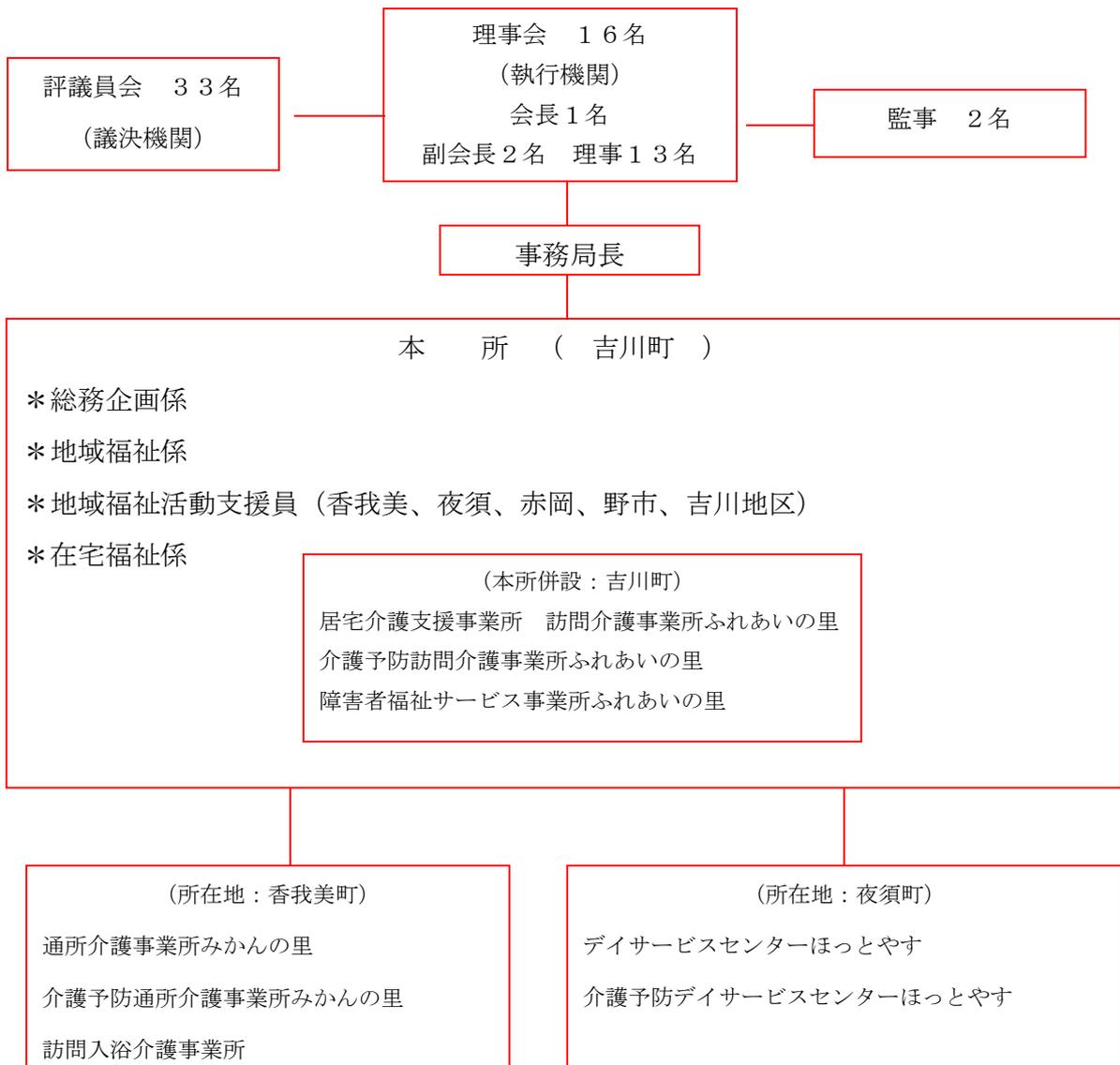
³ Nonprofit Organization の略語でボランティア活動などの社会貢献を行う営利を目的としない団体の総称。医療・福祉、国際協力・交流、環境、文化・芸術、スポーツ、教育、まちづくり、災害救援など多方面で活動している。

④香南市社会福祉協議会

社会福祉協議会は、社会福祉法において地域福祉を推進する中心的な団体として位置づけられており、住民をはじめ関係機関とともに、地域に住む誰もが住み慣れたまちで安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目的としています。

そして、地域の福祉課題や個々のニーズを捉え、それぞれの地域にあった課題の解決や取り組みを支援し、地域の住民がいきいきと笑顔で暮らしていけるよう、住民、ボランティア、関係団体、事業所などとともに地域づくりに取り組んでいる地域を代表する公共性の高い民間団体です。

※ 香南市社会福祉協議会組織図 ※



※ 香南市社会福祉協議会が実施している事業 ※

香南市社会福祉協議会では、次のような事業を行っています。

- ① 法人運営事業
社会福祉大会開催事業・行路人支援
- ② 会費事業
広報誌「ほほえみネット香南市社協情報」発行事業・ホームページによる情報提供の強化
あげます～ください事業
- ③ 総合相談事業
身近な相談・法律相談
- ④ 福祉サービス利用援助事業
- ⑤ 成年後見事業
- ⑥ 生活保護つなぎ資金貸付事業
- ⑦ 香南市ボランティアセンター事業
- ⑧ 受託事業
香我美高齢者生活福祉センター運営事業・お達者教室事業・生活福祉資金貸付制度
- ⑨ 共同募金配分金事業
老人福祉活動事業・児童福祉活動事業・母子、父子福祉活動事業・障害者福祉活動事業
福祉教育推進助成事業・歳末たすけあい事業
- ⑩ 福祉諸団体支援事業
- ⑪ 介護保険事業
居宅介護支援事業・訪問介護事業・通所介護事業・訪問入浴事業(基準該当)・介護予防訪問介護事業・介護予防通所介護事業
- ⑫ 障害者福祉サービス事業
- ⑬ 地域福祉事業
訪問活動・高齢者や障害者への生活支援・リフレッシュ移動サロン・地域福祉推進団体助成・社協のしおり発行事業（必要に応じて発行します。）

⑤地域の活動団体（平成24年10月末現在）

地域の主な活動団体										
町	まちづくり協議会	まちづくり自治会	自主防災組織	消防団	日赤奉仕団員	更生保護女性会	健康推進員	食生活改善推進員	高齢者クラブ	婦人会・女性会
	組織数	組織数	組織数	組織数	団員数	会員数	委員数	委員数	会員数	会員数
赤岡町	0	3	11	1	31	18	22	28	302	130
香我美町	6	27	27	2	63	16	84	78	344	91 岸本、山北のみ
野市町	2	7	31	4	422	24	98	86	680	689
夜須町	0	5	17	2	17	0	40	36	190	184
吉川町	0	9	9	1	171	7	18	26	121	190
香南市	8	51	92	10	704	65	262	254	1,637	1,284

(2) 地区別社会資源の状況 (平成24年10月末現在)

① 子ども関係施設

区 分	香南市	赤岡町	香我美町	野市町	夜須町	吉川町
保育所	7	1	1	3	1	1
認可外保育所(託児所)	3			3		
子育て支援センター	5	1	1	1	1	1
一時預かり(保育所)	3	1	1		1	
児童クラブ	7	1(休会中)	1	4	1	
放課後子ども教室	3		1	1		1
児童館	2	1				1
児童養護施設	1				1	
幼稚園	4		1	2	1	
預かり保育(幼稚園)	2		1		1	
にこにこルーム (ふれあいセンター内オープン スペース)	1			1		
小学校	8	1	2	3	1	1
中学校	4	1	1	1	1	
高等学校	1	1				

② 高齢者関係施設

区 分	香南市	赤岡町	香我美町	野市町	夜須町	吉川町
居宅介護支援事業所	6	1	1	3	0	1
通所介護(デイサービス)事業所	13	0	2	8	2	1
認知症通所介護(デイサービス)事業所	1	1	0	0	0	0
通所リハビリテーション(デイケア)事業所	3	1	1	1	0	0
訪問介護事業所	7	2	1	2	1	1
訪問リハビリテーション事業所	1	1	0	0	0	0
訪問入浴事業所	1	0	1	0	0	0
短期生活介護(ショートステイ)事業所	3	1	0	2	0	0
短期療養介護(ショートステイ)事業所	2	1	1	0	0	0
介護老人保健施設	2	1	1	0	0	0
介護老人福祉施設	3	1	0	2	0	0
介護療養型医療施設	1	0	0	1	0	0
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	10	0	3	5	1	1
軽費老人ホーム(ケアハウス)	3	1	0	1	0	1
有料老人ホーム(ケアハウス)	2	0	1	0	1	1

③ 障害者関係施設

区 分	香南市	赤岡町	香我美町	野市町	夜須町	吉川町
居宅介護・重度訪問介護事業所	3	1	1			1
短期入所事業所	1					1
相談支援事業所	1				1	
障害者支援施設	1					1
生活介護支援事業所	2	1		1		
就労移行支援事業所	1			1		
就労継続支援事業所	4		2	2		
地域活動支援センター	1				1	

⑤ その他

区 分	香南市	赤岡町	香我美町	野市町	夜須町	吉川町
中央公民館	3		1	1	1	
市民館	2	1				1
公民会・集会所	126	10	46	48	15	7
市立図書館	2		1	1		
児童館	2	1				1
市立スポーツ施設(体育館・グラウンド等)	16	2	3	6	4	1
文化・観光施設	7	2			3	2
医療機関	33	5	4	20	4	

第3章 香南市の課題

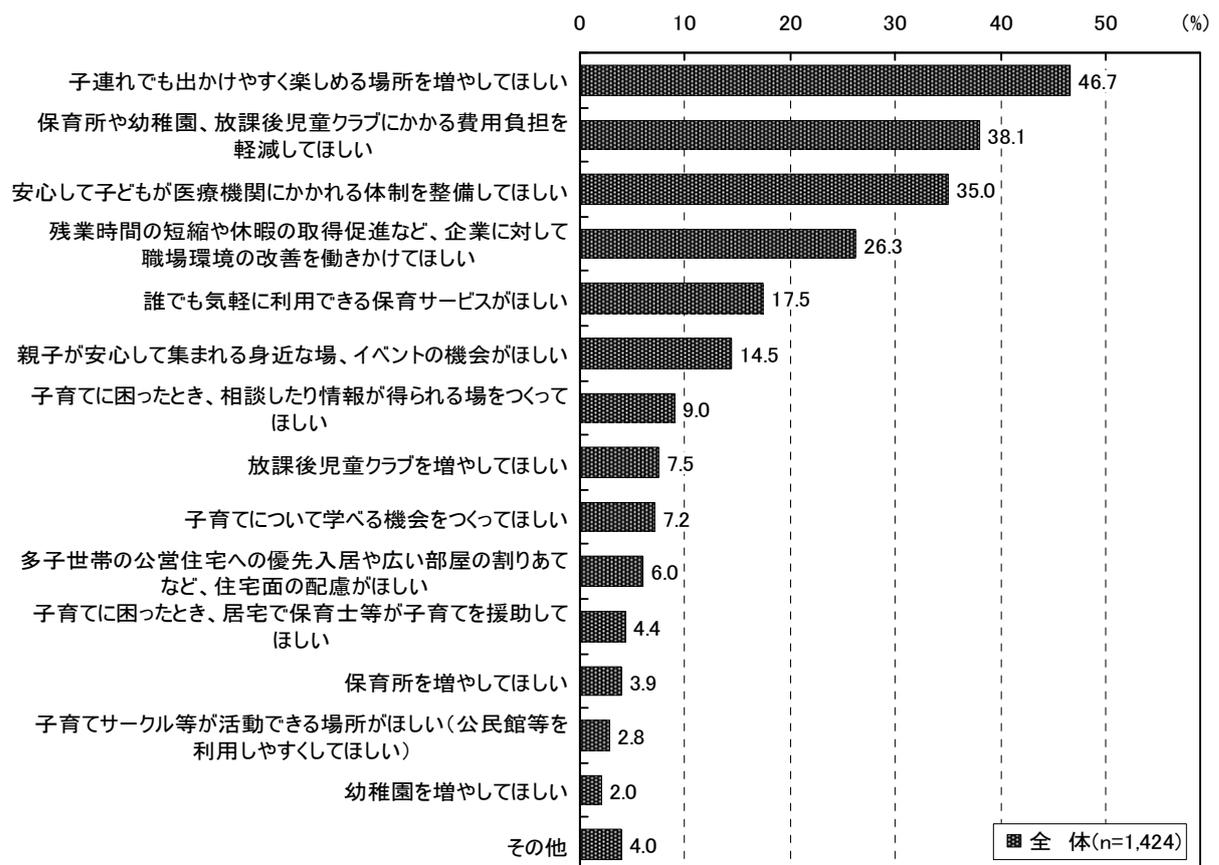
1. アンケート調査、聞き取り調査及び住民座談会の結果

市のこども課・健康対策課・高齢者介護課・福祉事務所と社会福祉協議会の行ったアンケート調査、聞き取り調査及び住民座談会での意見を踏まえて、計画を策定するにあたっての課題を整理します。

(1) 子どもに関すること

「香南市次世代育成支援行動計画（後期計画）香南市こどもプラン⁴」（計画期間：平成22年度～平成26年度）の策定時に行ったアンケート形式によるニーズ調査より抜粋しました。

子育てを支援するために、国や県、市などの行政に望むこと（複数回答）



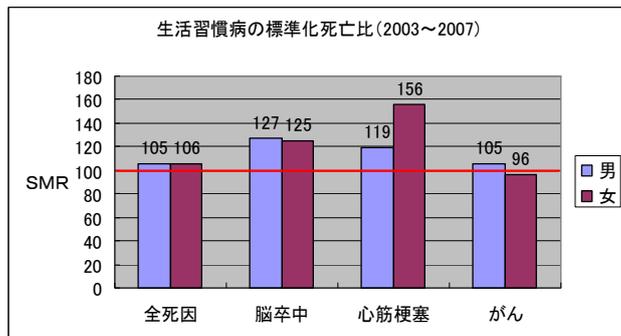
資料：香南市次世代育成行動計画（後期計画）こどもプラン

⁴ 次世代育成支援対策推進法に基づき、市民が安心して子どもを生み育て、明日の香南市を創る子どもたちが健やかに育つための次世代育成支援を包括的に推進するための計画

(2) 健康・栄養・食生活に関すること

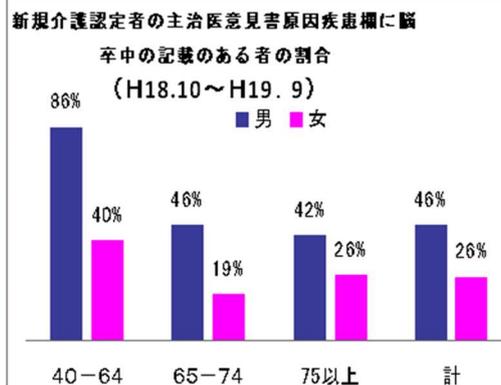
【健康についての課題】

死亡割合を全国と比較すると
脳卒中と心筋梗塞が高い



SMR(標準化死亡比)とは...
死亡原因(死因)は年齢構成によって左右されることがあり、この年齢構成の差を取り除いて死因別に比較を行う場合に用いられます。SMRで100より高い死亡比になる場合が「過剰死亡」です。

男性で若い人ほど脳卒中で要介護



死亡率を全国と比較すると、脳卒中と心筋梗塞が高く、特に40～50歳の働き盛りで脳卒中の死亡割合が高くなっています。また、介護保険利用者の半数が脳卒中発症者であり、特に40～64歳の若い男性では、8割以上を脳卒中発症者が占めています。その要因としては、壮年期(40歳～64歳)の健診受診率が低く、健康への関心の低さなどが考えられます。

健康長寿の社会を築くため、そのような生活習慣病の発症予防や早期発見のための取り組みなどを始めとした様々なサービスの充実や、健康意識の啓発と住民自らによる健康づくりを推進していくことが重要です。

【栄養と食育についての課題】

- 朝食の欠食や孤食、栄養バランスの偏りなどの食習慣の改善
- 食事、運動、睡眠の基本的な生活リズムの改善
- 食に関する知識と理解を深め、食の楽しさを実感し、食を通じたコミュニケーションを深める
- 食や農漁業とのふれあいや体験を通して、地元食材への関心や理解の増進を図り、地産地消を推進

資料：香南市健康増進計画⁵、香南市食育推進計画⁶

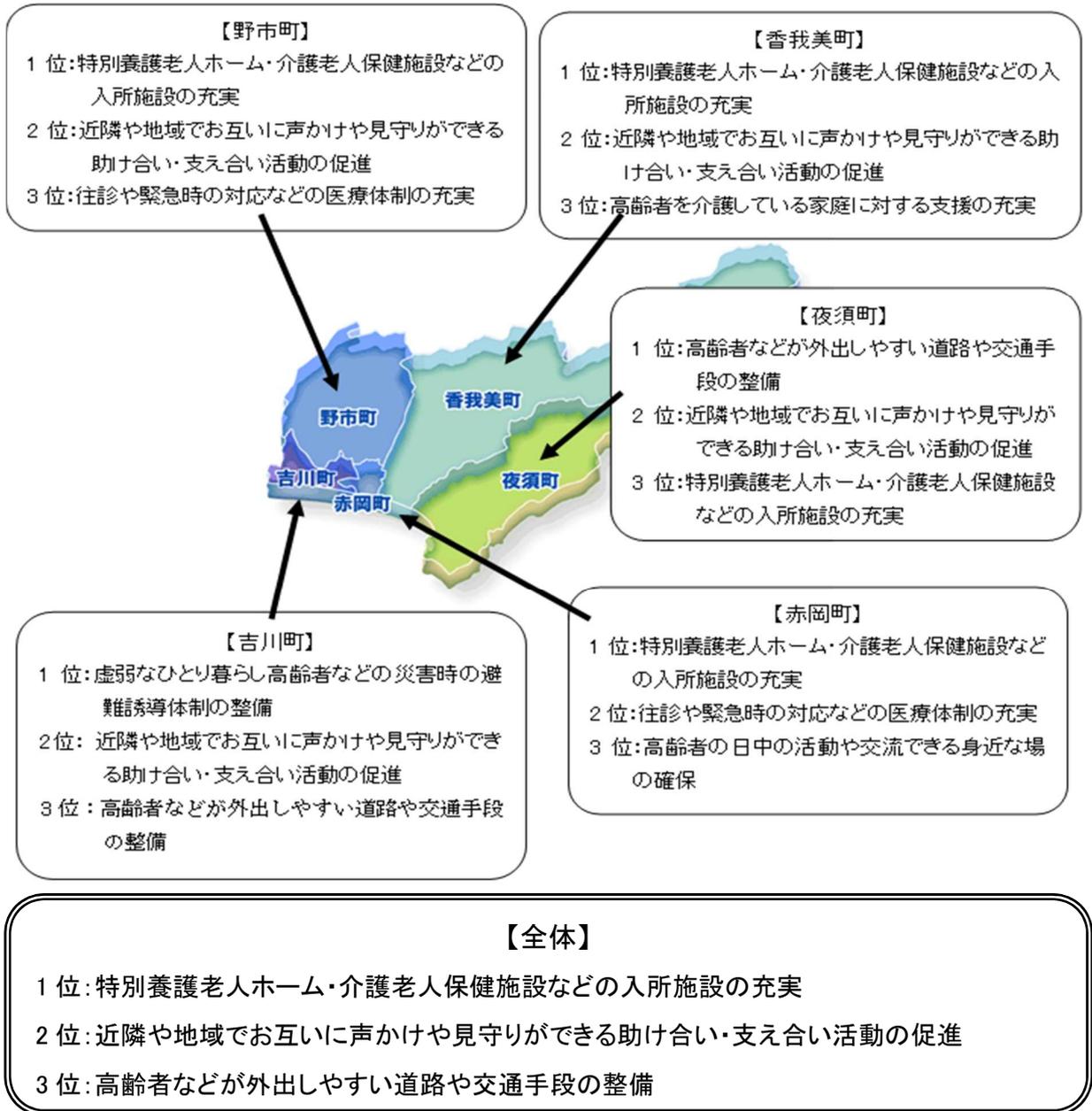
⁵ 香南市における健康づくりに関する施策を総合的・計画的に推進する計画

⁶ 香南市における食育の推進に関する施策を地域の特性を活かし、市民のライフステージに応じた取り組みを展開しながら総合的・計画的に推進する計画

(3) 高齢者に関すること

「香南市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」⁷（計画期間：平成24年度～平成26年度）の策定時に行った日常生活圏ニーズ調査より抜粋しました。

香南市が取り組むべき重点施策や在宅生活を続ける上で必要と思われるサービスや事業について



資料：日常生活圏ニーズ調査結果

調査対象者	2,677人
回収人数	1,922人
回収率	71.8%

⁷ 高齢者に関する施策を総合的に推進していくために「高齢者福祉計画」及び「介護保険事業計画」一体的に策定した計画

(4) 障害のある人に関すること

「香南市第3期障害福祉計画⁸」（計画期間：平成24年度～平成26年度）の策定時に行ったサービス未利用者アンケートより抜粋しました。

障害のある人にとって暮らしやすいまちづくりに必要なもの

問:障害のある人にとって暮らしやすいまちづくりのためには、 どのようなことが必要だと考えますか。（3つまで選択可）	人	%
1. 相談しやすい窓口をつくる	77	50.7
2. サービス利用の手続き支援 (事務の簡素化を含め利用者状況に応じた柔軟な対応)	51	33.6
3. 行政からの福祉に関する情報提供の充実	42	27.6
4. 公営住宅の優先入居や、グループホームの整備など生活の場の確保	26	17.1
5. 在宅での生活や介助がしやすいよう保健・医療・福祉 のサービスの充実	36	23.7
6. 保健や福祉の専門的な人材の育成と資質の向上	19	12.5
7. 医師や専門職員による訪問指導の充実	15	9.9
8. リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	19	12.5
9. 同じ障害のある仲間が集える場の確保 (スポーツ、サークル、文化活動の充実)	21	13.8
10. 職業訓練の充実や働く場所の確保	25	16.4
11. 障害の有無にかかわらず、住民同士がふれあう機会や場の充実	17	11.2
12. 公共施設の整備・改善	12	7.9
13. 災害のときの避難誘導體制の整備	30	19.7
14. 差別・偏見をなくすための福祉教育・広報活動の充実	26	17.1

資料：香南市第3期障害福祉計画

調査対象者	586人
回収人数	152人
回収率	25.9%

⁸ 障害者自立支援法の規定に基づいて、香南市における障害者サービス提供基盤目標やその確保方策等に関する基本的事項を定めた計画

(5) 社会福祉協議会の聞き取り調査

平成23年6月から平成24年3月にかけて行った「地域高齢者の生活上のニーズ調査」、
「社会福祉協議会が地域で行っている事業についての調査」により、地域の課題をまとめました。

【高齢者の生活上のニーズ調査】

※調査詳細は資料編参照 P70

☆ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に対する個別ニーズ聞きとり調査☆

【調査のまとめ】

一人暮らしの世帯や買い物に困っている高齢者が多く、自分に何かあったらと不安な人も多数いることがこの調査で分かりました。そういった各ニーズに対応して、社会福祉協議会が行っているサービスや各地域で独自に実施されている事業の紹介を行うことが重要と考えます。

また、行政・シルバー人材センター・地域包括支援センター、各地域の担当民生委員等の関係機関・団体と連携を取りながらニーズに応じた解決へ繋げていきたいと思ひます。

【社会福祉協議会が地域で行っている事業についての調査1】

※調査詳細は資料編参照 P71

☆リフレッシュ移動サロン事業についての聞きとり調査☆

(生活支援が必要なひとり暮らし及び高齢者世帯に対する日常生活用品の買い出し支援)

【調査のまとめ】

高齢者の健康状態や家族・地域の支援の状況などにより、様々な意見があることが分かりました。今後も継続して聞き取りを行っていき、その結果を参考にしながら必要に応じて、回数を増やしたり未実施地域での実施検討をしたりするなど、協議・対応をしていきたいと思ひます。

【社会福祉協議会が地域で行っている事業についての調査2】

※調査詳細は資料編参照 P72

☆給食サービス事業についてのアンケート・聞きとり調査☆

(75歳以上のひとり暮らし高齢者への給食宅配:希望者のみで月1~3回)

【調査のまとめ】

今回の調査結果や高齢者の声も考慮しながら、希望回数などについては、今後、ボランティア、民生委員・児童委員、食生活改善推進委員等と協議しながら検討していきたいと思ひます。

(6) 住民座談会の結果

平成24年8月に開催した住民座談会（市内3地区）⁹での意見を「地域の良いところ」「気になっているところ」「どんな地域になったらいいか」の3つのテーマごとにまとめました。

【住民座談会でのテーマごとの意見集計】

※意見詳細は資料編参照 P74～79

「地域の良いところ」	意見数	%
1. 地域や近所のつながりがある	33	30%
2. 平和で治安が良く生活が安心だ	14	13%
3. 自然が豊かで環境が良い	13	12%
4. 地域の集いや行事が活発だ	13	12%
5. 町内会活動が活発だ	10	9%
6. 災害・防災対策ができています	8	7%
7. 買い物など生活するのに便利だ	4	4%
8. その他(リーダーがいる、若い人が増えた等)	14	13%
合 計	109	100%
「地域の気になっているところ」	意見数	%
1. 若い人が少なく、後継者が不足している	24	16%
2. 地域のつながりが少なく、集まる機会もあまりない	23	15%
3. ゴミ出し、河川管理など生活環境が守れていない	21	14%
4. 店や病院、施設が近くにない	12	8%
5. 交通が不便だ	11	7%
6. 町内会に入らない人が増えてきた	8	5%
7. 災害・防災対策が十分でない	8	5%
8. 地域の行事が減り、集まる場所も少ない	7	5%
9. 高齢化が進み、空き家がふえた	7	5%
10. 金銭面での不安がある	7	5%
11. 行事への参加者が減った	6	4%
12. その他(相談場所がない、鬱病などの人への支援が必要等)	17	11%
合 計	151	100%
「どんな地域になったらいいか」	意見数	%
1. 地域の行事でつながりができたらいい	23	31%
2. みんなが仲良く、安心して住みよくなればいい	10	14%
3. 病院やいろいろな施設などが近くにあればいい	9	12%
4. 働ける場所があればいい	7	9%
5. 買い物や交通の便が良くなればいい	6	8%
6. 若い人が増えて人口が増えたらいい	5	7%
7. 地域が活性化すればいい	4	5%
8. 自然が豊かで環境がよくなればいい	3	4%
9. その他(健康で余暇を楽しみ経済的ゆとりがあればいい等)	7	9%
合 計	74	100%

⁹ 本計画策定に地域住民の意見を反映するため、市内3地区（香我美町、野市町、夜須町）で地域の現状・課題・望ましい地域像について、地域住民による座談会を開催した。

(7) 地区懇談会での地域福祉に関する意見

平成24年10月2日から11月12日に市内23カ所で開催した地区懇談会¹⁰での意見の中から、まちづくり・健康対策・生きがいつくり・災害時要援護者支援・ボランティア関係といった地域福祉に関する意見をまとめました。

まちづくりに関する意見	
1	町民運動会の人集めに苦労している。学校と連携して地区の運動会ができればよい
2	町内会に入る人数が減っている
3	社会教育がまちづくりの基礎だと思うが、市の職員の中で社会教育主事が牽引力となってまちづくりをすすめてもらいたい
4	退職後に学識経験者やキャリアを持った人が社会教育に携わってもらって、まちづくりを活性化してもらいたい
5	市民も前向きな姿勢で市と一体となって行かなければ市はよくなる
6	香南市振興計画を実施するための具体的な実施計画がない。まちづくりに関する情報が少なく市の動きがよく分からない。市民との情報の共有化を図ることによって市政の透明性ができ、市民との協働によるまちづくりが促進されると思う
7	今まで住民自治についての意識が少ないのではないかと感じていた。自分たちも地域で町内会や連合会といったところで意識を高めるていくこともしなければならぬと思う
8	市行政を市民と協働で行う仕組みづくりを推進するためには、企画課ではなく、市民と身近な取り組みをすすめる「まちづくり推進課」というような名称で総合的な窓口を設置し、役割分担をしてはどうか
9	まちづくり協議会・自治会の活動が、お祭りやイベント主体になっているのでないだろうか。地域福祉・教育・産業について住民と協働で行う分野はたくさんある。ある程度市の施策の中で一緒にできることをメニュー化して示して欲しい
健康対策に関する意見	
1	災害時に自力で避難するためには足腰が丈夫でないといけぬ。市をあげて健康づくりをしてもらいたい
2	昨年あたりから健康診断の受診率が下がっていると聞いているが、地域も協力して受診率向上の取り組みをしていきたいので、市もバスの配車や地区別の指導など共に取り組んでもらいたい
生きがいつくりに関する意見	
1	市が発展するためには、市民の文化レベルアップが必要だ
2	生涯学習関係でスポーツや文化活動も非常に大事な教育活動の一環であると思う。一般住民・サークル・小中学校・高齢者の方々が一緒になって取り組む音楽祭などは香南市の文化活動の底辺を支えている大事な取り組みではないかと思うので、これからも学校教育と両輪で発展していくような取り組みをしてほしい
災害時要援護者支援に関する意見	
1	子どもの防災教育が必要。災害時要援護者の支援に中学生を活用できないだろうか
ボランティアに関する意見	
1	香南市ボランティアセンターに様々なボランティアが集える施設があればよい

¹⁰ 市の行政施策を行政と住民と一緒に考えて行くために、市内を小地域に分けて地域住民と市長・市職員との懇談会を開催した。

(8) 津波避難対策ワークショップでの災害時要援護者対策に関する意見

平成24年11月17日と18日に、市内5町で開催した津波避難対策ワークショップ¹¹での意見の中から、災害時要援護者対策として「支援活動を行うためには、日頃からどのような地域活動や情報が必要と考えられるか」の議題に関する意見について集計しました。

下記の集計結果では、「日頃からの近所づきあい」「自治会活動」「高齢者への声かけ」の重要性が意見数の約35%を占めていることから、災害時要援護者支援対策を地域で行うためには、災害に対する直接的な対策と共に、地域での住民間のつながりの強化が求められていることが分かりました。

支援活動を行うためには、日頃からどのような地域活動や情報が必要と考えられますか		意見数
1	要援護者も交えた訓練をする	15
2	地区ごとに要援護者の最新情報を把握する	14
3	日頃からの近所づきあいが大事だ	10
4	自治会活動などを通じて世代間交流をし地域の情報を共有する	10
5	日頃から高齢者などに声かけをする	9
6	避難場所の確認、避難道の見直し	7
7	回覧板の配布時など普段の生活で要援護者の状況を把握する	5
8	普段から自主防などで話し合い意識付けを行い役割分担などをする	5
9	避難できるように日頃からの体力づくりをする	3
10	車いすやリヤカーなどを必要な家庭に置く	2
11	家具の転倒防止をする	1
12	学校と連携して避難訓練をする	1
合 計		82

¹¹ 市内5町の津波浸水予想区域内の住民を対象に、津波避難タワーの建設場所、避難場所、避難経路、災害時要援護者対策などについて地域住民主体で協議した。

2. 地域福祉に関する課題のまとめ

これまでの調査やアンケート、座談会での意見から分かった、地域でのさまざまな活動や保健福祉分野におけるそれぞれの現状や課題に対して、香南市における地域福祉を充実させていくためには、次のような3つの課題があげられます。

(1) 住民参加によるともに支え合うまちづくり

①地域福祉活動への参加を促すしくみづくり

香南市においても少子高齢化や家族形態の変化などにより、地域に対する無関心や住民どうしのつながりの希薄化などにより、地域での支え合いの力が弱まってきています。地域では、町内会や自治会、まちづくり協議会をはじめとする住民の自主的な地域活動が数多く行われていますが、地域福祉を住民一人ひとりが担っていくためには、こうした団体活動の枠組みだけでは十分ではないのが現状だと言えます。

地域住民の絆を強くし、孤立しがちな人々を支援するためには、身近な地域住民の参加・行動による支え合いが必要となります。

そのためには、これまで長く地域福祉活動を担ってきた町内会や自治会と、まちづくり協議会やボランティア団体など新たな市民活動が地域でうまく連携し、地域全体で支え合うしくみを作っていくことが必要です。

【住民座談会や聞き取り調査からの意見】

- ・マンションが増えたり核家族化したりして、近所の人を知らない。
- ・自治会の年間活動が限られており、住民間の交流が停滞している。
- ・高齢者ばかりで若い人は少なく、仕事が忙しいので地域の役員をしたくない人が増えた。
- ・町内会へ入る人数が減ってきている。
- ・神祭や運動会など地域の行事が少なくなって交流の場が減った。
- ・子どもを通じてみんなが集まれる場があったらいい。
- ・多くの人に町内会へ入ってもらい、和気あいあいと暮らしたい。



②地域の支え合い活動の推進

香南市においては、地域における異世代交流が少なくなってきた状況から、地域活動が停滞してきたことが伺えます。特に、地域の中で昔から住んでいる人と新しく転入してきた若い世代との関わりは薄れてきています。また、昔からの町内会活動も特定の人参加で運営されている傾向にあり、高齢化とともに地域全体への活動の広がりが少ないようです。

これまで地域福祉に対して無関心だった住民が、地域に目を向け、地域福祉に関心を持ち、実際に身近な地域での福祉活動を進めるためには、活動へのきっかけづくりや地域における交流・生きがいつくりの推進が必要です。

【住民座談会や聞き取り調査からの意見】

- ・新しい住宅が増え転入してきた住民とのつながりがもう少しあればよい。
- ・地域の交流事業への参加者が減った。
- ・障害のある子どもが参加できるイベントが少ない。
- ・町民運動会の人集めに苦勞している。学校などと連携して子どもの参加が増えるような地区運動会ができたらい。
- ・まちづくり協議会で、運動会や夏祭りなど親子での行事や三世代交流行事を行い親睦を深めている。
- ・まちづくり協議会でいろいろな行事を計画して、住民間の交流ができている



③ ボランティア活動の推進

個人としては、ボランティア活動への参加意向はありながら、どのような方法で参加できるのか分からなかったり、また、ボランティア組織によっては組織としてしっかりとした体制ができていなかったりすることが課題であると考えられます。

今後は、香南市ボランティアセンターなどの機能を充実させ、多様な人材がそれぞれの能力や意向に応じた活動に参加できるよう支援や働きかけを行い、様々な地域福祉活動を支えるボランティアや活動の中心となるリーダーの育成が必要です。

【住民座談会や聞き取り調査からの意見】

- ・近所づきあいが少なく、助け合いの意識が低下している。
- ・地域の担い手が少ない。
- ・集落でのデイサービスが理想的だが、世話役の確保が難しい。
- ・高齢者が多くなり、一人暮らしの老人などを周りの住民が気にかけている。
- ・行政の手の届かないところを地域住民で協力してできている。
- ・いろいろな能力を持った世話役が何人もいる地域になったらよい。
- ・市民も前向きな姿勢で一体となってまちづくりをしないと市は良くならないと思う。



(2) 安心して暮らせる福祉サービスづくり

①相談・支援体制の充実

地域福祉を充実させていくためには、地域の人々が福祉に関する様々な情報をいつでも気軽に得られることと、関係機関が連携した支援体制が重要です。

香南市においても、市や社会福祉協議会、関係機関や団体から様々な情報が提供されていますが、聞き取り調査では「どこに相談したらいいのかわからない。」という意見もあります。

今後は、情報の収集・提供だけでなく、身近な地域の中で気軽に相談できるような関係機関が連携した相談・支援体制が重要です。

また、高齢者や子育て世代など同じ悩みを持った者どうしが気軽に集え、情報交換したり、相談したりし合える場づくりや充実が必要です。

【住民座談会や聞き取り調査からの意見】

- ・どこに相談したらいいかわからない。
- ・使えるサービスが何かかわからない。
- ・いろいろなことを相談しあえる地域になればよい。
- ・困ったとき、遠くにいる子どもに相談できない時はどうしたらいいだろうか。



②福祉サービスの充実

住民一人ひとりが福祉サービスに求めるニーズは、年齢やライフスタイルの多様化によって多岐にわたります。こうしたニーズに柔軟に、かつ効果的に対応するためには、従来のサービスの枠に利用者を当てはめるのではなく、利用者に合わせて最適なサービスを用意するような、利用者本位のサービス提供が求められています。

聞き取り調査においても、「障害のある子どもが利用できるサービスが少ない。」といった意見や、「育児のことを気軽に相談できるサービスがあればよい。」という意見などがあり、今後は、介護の必要な高齢者にとどまらず、子どもや障害のある人など幅広い住民を対象に、一人ひとりのニーズ・状況に応じたサービスをコーディネートし、きめ細かく対応していくことが必要です。

また、地域においては、低所得者や母子・父子家庭をはじめ様々な生活環境にある住民が暮らしています。こうした住民一人ひとりの人権が保障され、必要な支援が受けられる環境づくりや権利擁護のしくみを充実する必要があります。

【住民座談会や聞き取り調査からの意見】

- ・ 障害のある子どもが利用できるサービスが少ない。
- ・ 気軽に育児について相談できる場所があればいい。
- ・ デイサービスが中央公民館のみになっているので、多くの高齢者が参加できない。
- ・ ひとりになっても安心して最期を迎えられるような地域になったらいい。
- ・ 山間部で商店がないので、買い物が不便だ。週に1回移動販売が来るとか、買い物に連れて行ってもらえたらいい。



(3) いきいき健やかに暮らせる健康づくりの推進

①心と体の健康づくり

近年、香南市においても悪性新生物（がん）・心臓病・脳血管病といった生活習慣病による死因が半数以上を占め、40～74歳の有病率も年々増加しています。さらに高齢化が進む中、寝たきりにならない状態で生活できる健康寿命¹²の延伸も課題になっています。

いきいきと健やかに健康寿命を延伸するためには、市民一人ひとりが個々の健康観を持ち、生活習慣の自己管理や体力づくりができるようになるとともに、社会全体で心と体の健康づくりを積極的に支援する環境づくりが必要です。

【住民座談会や聞き取り調査からの意見】

- ・災害時に自力で避難するためにも足腰が丈夫でないといけない。日頃からの健康づくりが必要だ。
- ・元気に働いて、遊ぶときはみんなで遊べる時間と経済的ゆとりがあればいい。
- ・何か楽しく遊べる場所があればいい。
- ・一般市民、サークル、小中学校、高齢者が一緒になって取り組む音楽祭は香南市の文化活動を支えている大事な活動なのでずっと続けて欲しい。
- ・高齢になっても働ける土地があり、楽しみながら働いている。
- ・野菜を作って売ることが生きがいだ。



¹² 一生の中で元気で活動的に暮らすことのできる期間

第4章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

香南市では、平成19年に「第1次香南市振興計画」を策定し、将来像である「美しい水と緑と風に包まれ 元気で豊かに光るまち」の実現に向けた今後10年間のまちづくりのあり方を定めています。

振興計画における地域福祉関係の保健・福祉の分野では、「いきいき健やかに人に優しいまちづくり」を掲げ、総合的な施策と地域福祉の考え方に基づく地域の支え合い活動を推進しています。

本計画においては、振興計画で掲げられた基本的な方向性を基礎として、地域住民と関係機関や行政がそれぞれの役割を担い協働¹³することによって、地域における人と人とのつながりを築き、互いに支え合い助け合うしくみをつくることを目指します。

地域には、子どもから高齢者までさまざまな年代の人々が生活しています。その中には、心身に障害を抱えている人や何らかの生活支援が必要な人もいます。また、香南市でも少子高齢化は今後さらに進行することが予想され、地域が抱える福祉課題は増大・多様化するものと考えられます。

このような状況をふまえて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるために、地域住民の一人ひとりが「地域をより良くしたい」という意志を持ち、地域の課題解決や支え合い活動に進んで参加していくという思いを集約して次のような基本理念(キャッチフレーズ)を掲げます。

ささえあい つながりひろがる 地域の輪

¹³ 同じ目的のために、対等の立場で協力して共に働くこと

2. 基本目標

香南市の地域福祉を取り巻く課題をふまえて、基本理念の実現に向けた基本目標として、次の3つの柱を掲げます。

基本目標1 支え合い助け合い人に優しいまちづくり

地域社会の主役は住民であり、住民が主体的に地域福祉活動を行うことが重要です。誰もが地域福祉活動を進める主体として参加できる地域社会とし、互助機能を高めるためのしくみづくりを進めます。

基本目標2 安心して暮らせる福祉のまちづくり

住民一人ひとりが安心して暮らせるように、誰もが必要な時に福祉サービスを適切に受けられるしくみづくりを進めます。

そのためには、情報提供・相談支援体制の強化やしくみづくりと、公的機関や社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人・サービス事業者などによる福祉サービスの質の充実及び権利擁護の充実を目指します。

基本目標3 みんないきいき元気なまちづくり

障害の有無や年齢の違いにかかわらず、住民の誰もが安心していきいきと暮らすためには、心と体の健康づくりが重要です。

そのためには、市民一人ひとりが自らの健康づくりを実践できる環境整備や、生きがいを持ちながら地域活動へ参加することができるしくみづくりを進めます。

3. 取り組みの体系

基本理念 ささえあい つながりひろがる 地域の輪		
基本目標	活動目標	具体的な活動
1 支え合い助け合い人に優しいまちづくり	(1) 地域福祉活動への参加を促すしくみづくり	① まちづくり協議会の組織化と活性化 ② 地域の活動団体との連携
	(2) 福祉のこころ育て	① 福祉教育の推進
	(3) 地域の支え合い活動の推進	① 地域での交流の場づくり ② 地域福祉活動を担う人材の育成 ③ 地域での見守り活動の充実 ④ 緊急時・災害時の支援体制づくり
		(4) ボランティア活動の推進
2 祉安心のまちで暮らせる福祉	(1) 相談・支援体制の充実	① 相談窓口の充実と連携 ② 分かりやすい情報の提供
	(2) 福祉サービスの充実	① 適切な福祉サービスの提供 ② 権利擁護の充実
3 まきき まちきき づくり元気がない	(1) 心と体の健康づくり	① 生涯を通じた健康づくり ② 生きがいづくり

第5章 具体的な取り組みと役割分担

基本目標 1 支え合い助け合い人に優しいまちづくり

基本目標	活動目標	具体的な活動
1 支え い ま ち 助 げ 合 い 人 に 優 し	(1)地域福祉活動への参加を促すしくみづくり	①まちづくり協議会の組織化と活性化 ②地域の活動団体との連携
	(2)福祉のこころ育て	①福祉教育の推進 ①地域での交流の場づくり
	(3)地域の支え合い活動の推進	②地域福祉活動を担う人材の育成 ③地域での見守り活動の充実 ④緊急時・災害時の支援体制づくり
	(4)ボランティア活動の推進	①ボランティアセンターの充実 ②ボランティア活動の推進

(1) 地域福祉活動への参加を促すしくみづくり

①まちづくり協議会の組織化と活性化

香南市には、平成24年9月末で51のまちづくり自治会¹⁴と8つのまちづくり協議会¹⁵が組織されており、地域内の生活上の諸問題解決や地域内の清掃・美化、危険箇所の整備、防災・防犯活動など生活環境の整備、また一方では地域での生活をみんなで楽しめるような様々な行事で住民の交流を深め、誰もが安心して住みやすい地域づくりを進めています。また、自治会やまちづくり協議会が設立されていない地域においても、町内会活動により地域の実情にあった自治活動が行われています。

しかし、土地開発による新興住宅の増加や核家族化の進行などにより、隣近所のつきあいが少なくなったり、町内会や自治会など地域団体へ参加をしない人が増加したり十分な地域活動・福祉活動が行われていない地域もみられます。

そのため、住民に広く参加を促し、自治会やまちづくり協議会が組織されていない地区に対して組織化のための支援に努めます。

¹⁴ 概ね100世帯程度で組織する自主・自立の地域づくり組織

¹⁵ 地域の自治会や各種団体と連携した地域作りを総合的に行う組織。旧町単位に19組織（赤岡町1. 我美町6. 野市町10. 夜須町1. 吉川町1.）の設立を目標にしている。

住民の役割

地域社会を構成する一員として、地域の活動に積極的に参加するとともに、参加していない人への参加を促す取り組みなど、地域の活動に参加しやすい雰囲気づくりに努めます。

【具体的な取り組み】

- ・日頃から隣近所とのつながりを大切にします。
- ・自治会活動にできるだけ参加します。
- ・役員や代表者だけでなく、住民に幅広く参加を促すなど、開かれた組織の運営に努めます。

行政の役割

地域自治組織の活性化のため、財政的な支援や人材の育成、意識の啓発に努めます。

【具体的な取り組み】

- ・まちづくり自治会・まちづくり協議会の組織化及び運営支援のため、地域担当職員を配置します。
- ・「香南市地域活性化総合補助金¹⁶」により財政的な支援をします。

社会福祉協議会の役割

地域自治組織の活性化のため、まちづくり協議会・自治会などが取り組む地域活動への協力・支援を行い、また、講習会・研修会を実施することなどで地域住民と協働しながら人材の育成・意識の啓発に努めます。

【具体的な取り組み¹⁷（会福祉協議会が協力している事業）】

地区	活動	内容
香我美町 まちづくり協議会 (東川地区)	運動会	参加人数が少なく高齢者が多い等のため、競技者として参加することにより住民との交流を深めている。
	敬老会	会場設営や調理補助
	あめごつかみ	進行補助（裏方）

¹⁶ まちづくり自治会・まちづくり協議会活動の活性化を目的とした市補助金

¹⁷ 社会福祉協議会の具体的な取り組みは、社会福祉協議会の事業計画をもとに、事業・活動名、内容等を記載している。

②地域の活動団体との連携

地域では、町内会や自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ、婦人会、自主防災組織などたくさんの人々や団体が身近な地域でさまざまな活動を行っていますが、横のつながりが十分にできているとは言えない状況も見られます。組織・団体間の顔見知りの関係づくりを含め、さまざまな面で連携して行くことが必要です。

今後は、地域福祉活動の推進のため、それぞれの団体の自主性を尊重しながら、お互いが持つ長所を活かした取り組みが行われるような環境づくりに努めます。

住民の役割

地域の各団体が交流を深めるとともに、専門的な分野に関する情報の提供など、お互いに情報の共有化に努めます。

【具体的な取り組み】

- ・同一地域での重複する趣旨や内容の活動の共催など、効率的な活動を展開します。

行政の役割

地域における団体や組織は、地域福祉活動の充実や参加の促進のためにも重要な役割を担っています。誰もが気軽に参加でき、団体・組織の情報の共有化を進めていくために、情報提供の充実に努めます。

【具体的な取り組み】

- ・さまざまな地域福祉活動を誰もが簡単に知って参加できるよう、広報やホームページなどによる情報の共有化と発信のしくみづくりに努めます。

社会福祉協議会の役割

福祉諸団体の意見を尊重し、任意団体として自主的・主体的活動を基本に連携し、事務局業務等を支援します。

また、これらの団体活動の機会が広げられるよう情報提供をするとともに協働して地域福祉活動を進めます。

【具体的な取り組み（社会福祉協議会が実施している事業）】

事業・活動	内 容	主な協力団体
福祉諸団体支援事業	地域の福祉団体の事務局業務の支援及び団体活動の活性化のため情報提供等を行い、協働して地域福祉を進める。	民生委員児童委員協議会 高齢者クラブ連合会 身体障害者連盟 母子・父子団体 戦没者遺族会 香南市の認知症高齢者を考える会(明日葉会)



(2) 福祉のこころ育て

① 福祉教育の推進

地域で共に生き支え合う社会を実現させるためには、子どもから大人まで、障害の有無・男女の性別に関係なく、すべての住民一人ひとりの心のなかに、相手の立場を尊重する気持ちを持つことが大切です。このような気持ちを育むために、子どもの頃から様々な地域活動やボランティア活動などの社会学習や社会体験の機会をつくるとともに、学校における福祉教育も充実させることが必要です。

老いること、病気になること、障害があることは特別なことではありません。子育ても介護も身近な日常の行いです。しかし、無関心であればその体験の重さも大切さも気づくことがありません。学ぶことが無ければ、他者の体験や介護による命の大切さを知り伝え合うことができません。

そのためには、老若男女が世代や性別、障害の有無を越えて共に集い、地域における生き方や暮らし方を学び合い、共に支え合い助け合うまちづくりが求められています。

住民の役割

家庭や学校を含む地域活動において、福祉に関係する教育の機会に関心を持ち、積極的に参加し、福祉意識の向上に努めます。

【具体的な取り組み】

- ・子どもたちと地域のさまざまな活動や行事を共に行うことで、社会における生き方を学ぶ機会を作ります。
- ・地域において、実際に高齢者や障害のある人と関わることや研修会・講座に参加することで、福祉意識を豊かにします。

行政の役割

助け合いによる地域づくりのためには、若年層の福祉に対する意識や考え方の基盤をつくることが重要であり、そのなかで福祉教育のあり方は重要な役割を担います。子どもの福祉教育においては、さまざまな取り組みがなされている中で、学校と地域の連携を進めます。

また、偏見や差別などを無くしていくために、人権教育・啓発、福祉教育の充実に努めます。

【具体的な取り組み】

- ・ 保育所や幼稚園の行事の中で、敬老会・地区運動会参加、高齢者施設訪問や地域住民との交流行事などを行い、地域住民とふれあうことで幼少期から豊かな心の育成に努めます。
- ・ 小中学校では、道徳や総合的な学習の時間などで福祉、人権、健康、国際理解、環境理解教育等の学習に取り組みます。
- ・ 人権尊重のまちづくりを目指して、人権啓発フェスティバル等のイベントや施策により広く人権教育・啓発活動を進めます。

社会福祉協議会の役割

明るく、安心して暮らせる福祉社会を築くため、ボランティア精神や社会連帯の精神を育むとともに、児童・生徒を通じて家庭及び地域社会に対しても同様に啓発を図ることを目的として、香南市内の小学校・中学校の行う福祉教育事業に対する助成や福祉教育事業のコーディネートと場づくり、関係機関との連絡調整を行うなど積極的な支援に努めます。

また、毎年、社会福祉大会を開催し、香南市の地域福祉活動に貢献された方の顕彰や講演会などを行い、広く社会福祉の推進と啓発に努めます。

【具体的な取り組み（社会福祉協議会が実施している事業）】

事業・活動	内 容	主な協力団体
福祉教育事業	小中学校で行う福祉教育に対する助成（校内や地域の清掃活動、あいさつ運動、社会福祉施設の見学・体験・職員の聞き取り学習、障害のある人との交流活動（車椅子バスケット）、地域の高齢者との交流（昔遊び集会）、アルミ缶回収、アイマスク体験学習、ベルマーク収集、伝統文化継承と地域住民との交流、ボランティア活動、使用済み切手等の収集、共同募金活動等それぞれの地域の実情に合わせて独自の福祉活動に取り組む。	岸本はたち会 民生委員・児童委員 JA土佐香美女性部 高齢者クラブ 香南ライオンズクラブ

(3) 地域の支え合い活動の推進

① 地域での交流の場づくり

地域の間関係が希薄になるのに伴い、ひとり暮らしの高齢者や子育て中の人など、地域の支援を必要とする人たちの社会との関わりが少なくなり、孤立や閉じこもりを引き起こしているケースもあります。そうした人たちも含め、誰もがいつでも気軽に集まれる場の展開が望まれています。

また、昔遊びなどを通じた高齢者と子どもの世代間交流イベントなどの地域行事への参加を促しながら、高齢者と子どもをつなぐ役割をその中間世代がしっかりと果たし、地域活動に積極的に参加するなど、世代間交流にも努めます。

住民の役割

地域の生活課題を把握するためには、隣近所とのつきあいや町内会活動に参加するなどして日頃から交流・ふれあいを深め、気軽に話し合える環境を作っていく必要があります。

そのため、身近なところに気軽に集えるサロン活動や各種団体活動、町内会活動や自治会活動、まちづくり協議会活動などに積極的に参加し、自主的な地域活動を通じた住民どうしの交流に努めます。

【具体的な取り組み】

- ・夏祭り、クリスマス会、敬老会などのような世代間交流が楽しみながらできるような地域行事を企画し、地域全体の交流が広がる取り組みをします。
- ・地域行事に参加し、世代間交流や仲間作りにづくりに努めます。



行政の役割

地域住民相互が顔の見える関係であることは、地域福祉の活性化において重要な要素です。地域住民の自主性を尊重しながら、社会福祉協議会などの関係機関との協力により活動の場づくりの充実など、活動への財政・人的支援に努めます。

【具体的な取り組み】

- ・集会場や公民館などの活動場所提供や、まちづくり自治会・まちづくり協議会での世代間交流やコミュニティ活動など集いの場づくりのために財政・人的支援をします。
- ・身近な公民館等を利用した高齢者の集いや、運動サークルの集いが継続できるように支援します。

社会福祉協議会の役割

行政や関係機関との協力により活動の場づくりや充実に取り組むとともに、地域や世代間の交流が活発化するように、誰でも参加できるお祭り・イベント・交流事業等を各地域で行います。

【具体的な取り組み（社会福祉協議会が実施している事業）】

事業・活動	内 容	主な協力団体
ひとり暮らし高齢者交流事業	ひとり暮らし高齢者の心の健康と寝たきり予防やひきこもり防止対策の一環として、ひとり暮らし高齢者遠足等の交流を通じて心身のリフレッシュを図る。	民生委員児童委員協議会
母子・父子家庭交流会	季節行事や日帰り遠足等を行い、香南市内の母子、父子家庭の方々が、お互いの交流を深める。	あゆみの会
身体障害者社会見学	障害者が生きがいを持って生活できるように、また、ひきこもり解消等のためにふれあい・交流の場や機会を設ける。	香南市身体障害者連盟 各町身体障害者連盟 障害者自立支援協議会
癒しの里ふれあい事業(芋植え・芋掘り体験)	地域の子どもから高齢者が自然環境の中で共に過ごすことによって、高齢者は心を癒し、子どもたちは高齢者の知識を習得し、互いに親しみ楽しむ交流の場をつくる。	香我美町高齢者クラブ 民生委員・児童委員 JA土佐香美助け合い組織かがやき

② 地域福祉活動を担う人材の育成

地域福祉を推進していくには、企業などの退職者や高齢者、子ども、障害のある人など、さまざまな立場の人が地域活動に参加できるようにはなりません。

そのためには、各地域に活動の主体となる組織や人材の育成が必要になってくることから、そうした地域活動を進める団体や組織、人材の育成に取り組めます。

住民の役割

地域の活動に積極的に参加し、また、地域の中で地域活動に必要な知識や技術を持つ人などさまざまな人に参加を呼びかけ、新たな人材の育成に努めます。

【具体的な取り組み】

- ・福祉に関する研修・教室・ボランティア活動などへ参加していきます。
- ・子どもの頃から地域福祉活動に親しむ環境づくりなど、活動の後継者確保や育成に努めます。
- ・親子で町内一斉清掃に参加します。

行政の役割

すべての住民が担う地域福祉へと展開していくため、自治会活動をはじめとする地域活動やボランティア活動・NPO活動などへの財政的・人的支援を通じて、さまざまな地域福祉活動の人材育成に取り組めます。

【具体的な取り組み】

- ・地域福祉活動の担い手の育成のため、社会福祉協議会やNPOと連携して人材育成のための研修会や講座などの開催を支援していきます。
- ・健康推進員や食生活改善推進員などの育成や活動を支援します。
- ・介護予防を推進するボランティアの研修や育成を支援します。
- ・認知症キャラバンメイトの育成と活動を支援します。

社会福祉協議会の役割

ボランティア及び地域住民に対して、地域福祉活動等に対して理解や関心がもてる機会を提供するため、学習会の開催や自治会などで行う地域活動やボランティア・NPO 活動への協力・支援を行います。

【具体的な取り組み（社会福祉協議会が実施している事業）】

事業・活動	内 容	主な協力団体
ボランティア入門講座開催	「ボランティア＝自分のできることをできる範囲でおこなう」その一歩を踏み出せるよう、ボランティアのあれこれについて事例を交えての講演やワークからコミュニケーションの大切さ等を学ぶ機会を設ける。	高知県社会福祉協議会
介護予防・介護支援に関するボランティア講座開催	介護予防の知識を持った人材育成をおこなうため、「高齢者の特徴や疾患」「認知症の理解」「高齢者の栄養と口腔ケア」等について学ぶ機会を設ける。	地域の病院 認知症キャラバンメイト 歯科衛生士 等



③ 地域での見守り活動の充実

子育て家族や高齢者、障害のある人など悩みや生活支援の必要な人を早期に発見し、地域で孤立しないよう対応するため、近隣での支え合いを推進、地域全体での見守りネットワークづくりを推進します。

住民の役割

隣近所での支え合いを推進するため、町内会、隣組単位での見守り・助け合い活動を働きかけます。

【具体的な取り組み】

- ・地域での声かけやあいさつ運動を実施します。
- ・地域の行事や催し、祭事などに積極的に参加します。
- ・地域の高齢者や支援を必要とする人がどこにいるのか把握し、日頃の見守り支え合いに取り組みます。
- ・子どもの健全育成と安全を守るため、防犯パトロールに参加するなどして地域の子どもの見守り活動をします。

行政の役割

支援が必要な人が地域で孤立しないように、社会福祉協議会や地域住民による見守りや支え合いの取り組み、民生委員・児童委員などの見守り活動と連携しながら、早期発見・支援につながるような体制づくりに努めます。

【具体的な取り組み】

- ・民生委員・児童委員協議会と高知新聞販売所や土佐香美農業協同組合との地域の見守り協定による活動が円滑に行われるように支援します。
- ・地域包括支援センター職員によるひとり暮らし高齢者や高齢者世帯への訪問事業や緊急通報装置の貸与事業を継続し、高齢者の見守りや生活支援を行います。
- ・認知症サポーター¹⁸を計画的に育成し、認知症の高齢者及びその家族を見守る地域ネットワークづくりをし、活動を支援します。
- ・子どもの安全を守るため、スクールガードリーダーによる登下校時のパトロールに努めます。

¹⁸「認知症サポーター養成講座」を受講し認知症について正しく理解した人が、生活のさまざまな場面で、認知症の人およびその家族をサポートする制度。認知症サポーターは、各自できる範囲で認知症の人を支援する。

社会福祉協議会の役割

行政や地域住民による見守りや支え合いの取り組み、地域福祉活動団体と連携したさまざまな事業を展開し、高齢者や障害のある人など支援が必要な人の早期発見や生活支援、必要なサービスにつながるように努めます。

【具体的な取り組み（社会福祉協議会が実施している事業）】

事業・活動	内 容	主な協力団体
地域福祉支援員の訪問活動	地域福祉支援員が、各地域の高齢者や障害者の生活状況を聞き取り調査し、ニーズの把握を行い個別カード等を作成することにより情報収集に努める。また、訪問活動をしていく中で、必要な生活支援を展開する。	民生委員・児童委員 高齢者クラブ
リフレッシュ移動サロン	生活支援が必要なひとり暮らし及び高齢者世帯に対して、日常生活用品の買い出し等行う。	
給食サービス	当該年度の4月1日現在75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に安否確認を兼ねてお昼のお弁当を配る。	民生委員児童委員協議会 食生活改善推進委員会 赤岡町給食サービス部会
おせち料理配布	共同募金歳末たすけあい事業の一環として、75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に手づくりのおせち料理を配り、新しい年を迎えてもらう。	民生委員児童委員協議会 食生活改善推進委員会 赤岡町給食サービス部会
友愛活動訪問	各町で年に何回かお弁当やお土産品を持って高齢者宅を訪問する。	各町高齢者クラブ

④ 緊急時・災害時の支援体制づくり

香南市では、「地域防災計画」に基づいてさまざまな防災の対策に取り組んでおり、地域においては、自主防災組織などにより「災害に強いまちづくり」を目指しています。平常時から住民どうしの助け合いの関係をづくり、特に災害に弱い立場の人々が安心して暮らせるためにも、地域ぐるみの支援体制づくりが必要です。

住民の役割

ひとり暮らしの高齢者や障害のある人、乳幼児や子どものいる世帯など対して、緊急の事態が発生した時の対応を迅速に行うため、平常時から地域で協力して避難支援体制や連絡体制づくりに取り組みます。

【具体的な取り組み】

- ・日頃から隣近所と親睦を深め、災害時に支援が必要な人を把握し、いざという時に助け合いができる関係づくりに努めます。
- ・地域で開催する防災訓練に積極的に参加して、防災意識を高めます。
- ・自主防災組織や自治会などさまざまな団体・個人が集まり、災害時の支援体制を協議します。

行政の役割

高齢者や障害のある人、子どもをはじめすべての住民の平常時・緊急時双方の生活の安全と安心を確保するために、災害に備えた行政関連機関の連携と災害時要援護者に対する支援体制づくりを推進します。

【具体的な取り組み】

- ・香南市災害時要援護者避難支援プランに基づき、災害時要援護者¹⁹の支援を計画的に進めます。
- ・災害時要援護者台帳へ登録したひとり暮らし高齢者と高齢者世帯などへ、緊急時対応情報を記載した「防災カード」を配布します。
- ・自主防災組織の設立や活動強化の支援をし、災害時要援護者も交えた訓練をします。
- ・安全な避難路や避難場所の整備を行っていきます。

¹⁹ 災害時に必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守ることができない支援を要する高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦等

社会福祉協議会の役割

地域における日常的な助け合いや防災意識の向上に向けた取り組みなど、住民活動の支援を行います。

災害発生後に、「被災地のニーズ」と「災害ボランティア活動希望者」を的確につなぐ「災害ボランティアセンター」を迅速に設置し円滑に運営ができるよう、平常時から関係機関と連携して体制づくりを進めていきます。

【具体的な取り組み（社会福祉協議会が実施している事業）】

事業・活動	内 容	主な協力団体
災害ボランティアセンターに関する学習会	災害ボランティア活動と災害ボランティアセンターについて、事例等話題提供をもとに、意見交換や香南市における課題検討等を行う。	高知県社会福祉協議会
災害ボランティアセンターのネットワーク形成会議	災害発生時、災害ボランティア活動が円滑かつ効果的におこなえるよう意見交換や香南市における課題等を検討する。	絵金蔵運営委員会、こうなんスポーツクラブ、みかんネット香南、YASU海の駅クラブ、シルバー人材センター、食生活改善推進協議会、民生委員児童委員協議会、高齢者クラブ、日赤奉仕団、JA土佐香美、城山高校、手話サークルひよこ、土佐香南ライオンズクラブ、香南市 高知県社会福祉協議会
災害ボランティアセンター模擬訓練	参加者が「センタースタッフ役」「ボランティア役」「被災者役」それぞれに分かれて、災害ボランティアセンターの運営を実践的に体験する。	上記に加え、地域ボランティア等
社協との協力体制形成	災害時の協力体制について、具体的な方法を今後、検討していく。	南国市社会福祉協議会 香美市社会福祉協議会 高知県社会福祉協議会
防災マップの作成	各地区でひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、災害に備えてのマップの作成を検討中	民生委員児童委員

(4) ボランティア活動の推進

① ボランティアセンターの充実

地域福祉活動においては、多くの地域住民がボランティアとして参加することで活動が支えられています。社会福祉協議会のボランティアセンターは、全市的にボランティア活動を拡充し、効果的に活動を進めるための拠点です。社会福祉協議会を中心に各種ボランティア団体などへの活動支援を行い、活動の場づくりや情報提供・ボランティアコーディネート機能を充実させ、ボランティア活動がしやすい環境づくりを推進します。

住民の役割

社会貢献活動へ積極的に参加するためにボランティアセンターに登録し、ボランティア情報を収集することによって、住民の目線から地域の福祉課題を把握し、解決できる機能を高めるとともにボランティア活動の活性化に取り組みます。

【具体的な取り組み】

- ・様々な特技や知識を生かせるよう、ボランティア情報を収集し、ボランティアセンターに登録するなど、地域でのボランティア活動に参加します。

行政の役割

社会福祉協議会のボランティアセンターと連携してボランティアの確保や活動の活性化を推進し、ボランティアセンター機能充実のための協力・支援に努めます。

【具体的な取り組み】

- ・市民とボランティアセンターと協働して、ボランティアの育成や活動の場、情報の提供などに努めます。

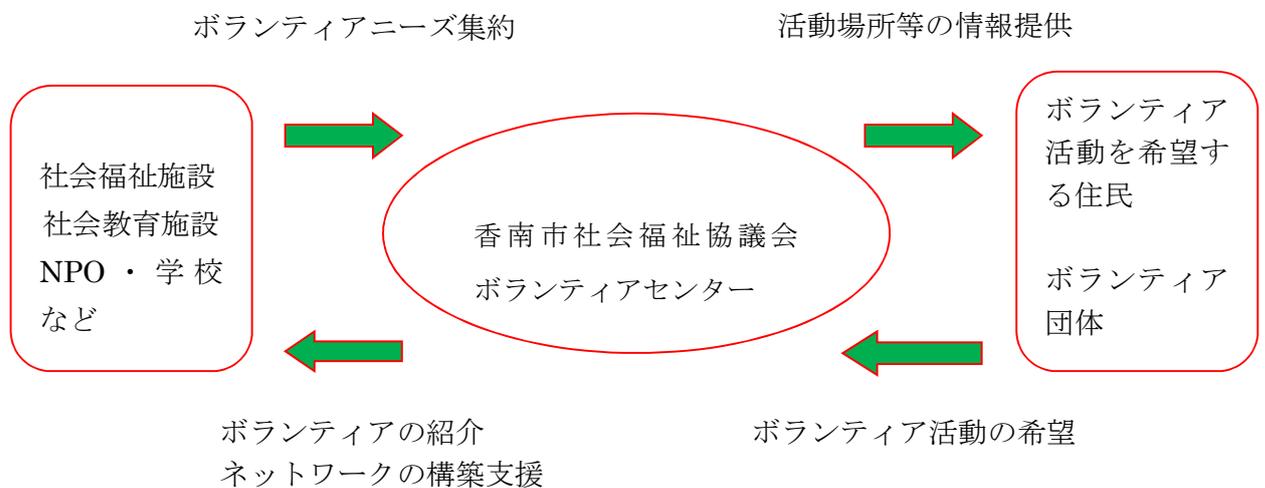
社会福祉協議会の役割

香南市内の各地域・各分野におけるボランティア活動の活性化を進めるため、香南市社会福祉協議会に香南市ボランティアセンターを設置して、ボランティア活動の橋渡しなど支援をします。

地域福祉活動においては、多くの住民がボランティアとして参加し、活動を支えています。ボランティアセンターは、ボランティア活動を拡充し、効果的に活動を進めるための拠点です。自分たちの地域でボランティアを必要としている組織や人を把握し、地域住民に具体的なボランティア募集情報を発信します。また、ボランティア活動希望者に対応し、その人に合った活動先の紹介をします。

また、この事業の充実、発展させていくため、ボランティアセンターの住民への周知、広報に努めます。

ボランティアセンターでは、各種ボランティア団体などへの活動支援を行い、活動の場づくりや情報提供・ボランティアコーディネート機能を充実させ、ボランティア活動がしやすい環境づくりを推進します。



② ボランティア活動の推進

地域福祉活動においては、多くの地域住民がボランティアとして参加し、活動を支えています。今後、各地域で見守り対象の世帯や生活支援の必要な人の増加や、地域活動の活性化などボランティア活動へのニーズの高まり・多様化が進むと考えられ、このような動きに対応するためにも、地域における活動の担い手を育成・支援し、地域でのボランティア層の拡充を進めていく必要があります。

そのためには、ボランティア活動に関する情報収集・提供、参加のきっかけづくりなどを充実し、ボランティア活動への参加を促進します。

住民の役割

ボランティア活動へ気軽に参加できる環境をつくとともにボランティアの情報収集に努め、積極的にボランティア活動に参加します。

また、地域のボランティア団体どうしが情報の共有化に努め、お互いに連携を強化することでボランティア活動への参加を促進します。

【具体的な取り組み】

- ・地域の行事など気軽にボランティア活動に参加できる環境をつくります。
- ・資源回収や清掃活動など地域のボランティア活動に積極的に参加します。
- ・ボランティアの情報収集に努め、積極的にボランティア活動に参加します。

行政の役割

ボランティアやNPO活動に関する情報提供の充実に努め、社会福祉協議会やNPO団体と連携してボランティア活動や住民のボランティア意識の向上に努めます。

【具体的な取り組み】

- ・地域の活動団体によるボランティア活動への支援をします。
- ・社会福祉協議会やNPOと連携して、ボランティアの育成に努めます。
- ・ボランティア活動の啓発のため、広報やホームページによるボランティア活動に関する情報提供を充実します。

社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会の役割

ボランティア活動に関する情報収集、発信を行いながら、ボランティア受入れ組織、仲介組織、送り出し組織の関係強化を図り、ボランティア活動の活性化を推進するとともに住民のボランティアへの意識向上に努めます。

【具体的な取り組み（社会福祉協議会が実施している事業）】

事業・活動	内 容	主な協力団体
ネットワーク形成会議の開催	香南市におけるボランティア活動に関する課題やその解決方法を検討するとともに、ボランティア活動の活性化に向けて、研修等事業の企画・協議する。 また、香南市ボランティアセンターの運営方法について検討する。	香南くろしお園 地域活動支援センターあけぼの、のいち子ども図書館クラブ 絵金蔵運営委員会、城山高校 地域ボランティア 高知県社会福祉協議会 高齢者介護課、福祉事務所
ボランティア情報の発信	社協情報やブログを活用し、ボランティアに関する情報を発信する。	
広域的なボランティア活動の紹介	ブログの活用や南国市社協と機関誌を合同発行し、ボランティアに関する情報を発信する。	南国市社会福祉協議会
ボランティア研修会の開催	学生や一般を対象に、ボランティアに関する研修を介護予防ボランティア等、その都度テーマ設定して開催し、ボランティアに対する啓発をおこなうとともに、実際に活動できるよう活動先を紹介する。	※研修内容によって、協力団体は変動
ボランティア入門講座開催	「ボランティア＝自分のできることをできる範囲で行う」その一步を踏み出せるよう、ボランティアのあれこれについて事例を交えての講演やワークからコミュニケーションの大切さ等を学ぶ機会を設ける。	高知県社会福祉協議会

基本目標 2 安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標	活動目標	具体的な活動
2 福祉の 安心して 暮らせる まちづくり	(1) 相談・支援体制の充実	①相談窓口の充実と連携 ②分かりやすい情報の提供
	(2) 福祉サービスの充実	①適切な福祉サービスの提供 ②権利擁護の充実

(1) 相談・支援体制の充実

① 相談窓口の充実と連携

相談活動は、担当窓口をはじめ地域包括支援センター²⁰や地域活動支援センター²¹、子育て支援センター²²など関係機関、民生委員・児童委員、さらには社会福祉協議会、サービス提供者などさまざまな窓口で対応が行われています。

しかし、相談内容が福祉・保健・医療・教育・就労など多くの分野に及ぶ相談ケースの場合や専門窓口がそれぞれ分かれているので、どこへ相談に行ったらよいか分からないなどという声も聞かれます。このような住民からの相談や問合せにきめ細かく対応できるような相談体制の整備は、地域福祉を推進していくうえで重要なものと考えられます。

そのために、地域で気軽に相談できる窓口を設置し、それぞれの相談窓口の連携による相談者の課題解決に向けた相談体制を充実するとともに、当事者どうしが気軽に相談し合える体制づくりを目指します。

住民の役割

行政や社会福祉協議会などが発信する相談窓口などに関する広報等に関心を持ち情報収集を行い、気軽に利用していくように努めます。

²⁰ 平成 18 年度からの介護保険制度の改正で創設され、介護予防ケアマネジメント、高齢者の総合相談・支援、包括的・継続的マネジメントを担う中核機関。地域包括支援センターには、保健師・経験のある看護師、社会福祉士、主任ケアマネージャー等が配置されている。

²¹ 障害者等が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、創作的活動または生産活動の機会提供や社会との交流等を行うとともに障害者等の相談業務を行う施設

²² 子育て家庭等に対する育児不安などについての相談指導、子育てサークル等への支援などにより、地域全体で子育てを支援する基盤形成を目的とし、香南市立保育所旧町毎に 1 カ所設置

【具体的な取り組み】

- ・市広報やホームページ、香南市くらしのガイドブックなどを利用して情報収集に努めます。
- ・日常的なサービスと相談窓口や場所についての知識を身につけます。

行政の役割

誰もが気軽に相談できるように、相談窓口などを周知するとともに、相談員の資質向上、関係機関の連携に努めます。

【具体的な取り組み】

- ・地域包括支援センターや子育て支援センター、社会福祉協議会などの活動や各種相談窓口について、市広報やホームページなどで周知します。
- ・福祉、保健、医療、教育など関係機関の相談窓口の連携に努めます。
- ・相談職員の専門的知識・技術の習得に向けた研修への参加を推進します。
- ・地域包括支援センターの主任ケアマネージャー、保健師、社会福祉士等が各種関係機関と連携し、高齢者や家族の相談や支援を行います。
- ・司法書士による成年後見相談等専門的な相談支援を行います。

社会福祉協議会の役割

市民の抱える心配ごとやさまざまな問題について、身近なものから専門的な問題(法律)を解決するための相談事業を行います。

また、さまざまな機関や団体との連携や活動支援、場づくりに努めます。

【具体的な取り組み（社会福祉協議会が実施している事業）】

事業・活動	内 容
身近な相談	心配ごとや介護問題等の身近なものについて、社会福祉協議会職員が対応する。
法律相談	弁護士による法律問題相談(赤岡町・香我美町・野市町・夜須町・吉川町)を巡回する。
介護相談	居宅介護支援事業所に配置している介護支援専門員(ケアマネージャー)が、介護保険制度やその仕組み、介護認定の受け方や介護サービスの利用方法などの相談を受ける。また、介護保険制度にかかわること以外に、一般的な介護の相談や介護保険サービス外の介護に関するサービスの情報を提供する。

② 分かりやすい情報の提供

福祉サービス等の利用に関する情報提供は、市広報誌やホームページ、各担当課による利用案内、社会福祉協議会など関係機関などによって行われています。サービスを充実させるためには、住民が自分にあったサービスを選択して安心して利用することができるよう、適切で信頼できる情報を気軽に入手できるような体制が求められています。

住民の役割

行政や社会福祉協議会などが発信する福祉サービスに関する情報に関心を持ち、情報収集に努め、より分かりやすい情報や相談がしやすい窓口・環境などについて意見や提案をします。

【具体的な取り組み】

- ・市広報や市社協情報、ホームページ等の福祉サービスに関する情報に関心を持ち情報収集に努め、より分かりやすい情報や相談がしやすい窓口・環境などについて、利用者側からの意見や提案をします。

行政の役割

利用者の立場に立って、できるだけ分かりやすい形で保健福祉サービスなどの情報提供に努めます。

【具体的な取り組み】

- ・市広報やホームページ、サービス利用の手引きになるようなパンフレットの作成や香南市くらしのガイドブックなどにより保健福祉サービスの提供に努めます。
- ・高齢者や障害のある人に対して情報入手が可能になるように、情報提供のバリアフリー化を推進します。(市広報誌の音訳²³)
- ・情報の入手が困難と判断される高齢者や障害者には、その家族に対して説明するなど、各種情報が行き届くようにします。

²³ 市広報を毎月音声化し、希望者宅へ郵送している。

社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会の行う相談事業や取り組み、関係機関の取り組みなどについて、広報誌やホームページ、社協のしおりなどによって情報を提供します。また、各種講座や会合を利用するなど、さまざまなかたち・方法で住民へのより身近な情報の提供に努めます。

【具体的な取り組み（社会福祉協議会が実施している事業）】

事業・活動	内 容
広報誌発行	2ヶ月毎、年間6回発行。毎回アンケートを取り、住民の意見感想を取り入れた分かりやすい情報提供に努める。
ホームページ	ボランティアの情報提供、活動啓発に努める。
社協のしおり	社協の事業等、必要に応じて発行する。



(2) 福祉サービスの充実

① 適切な福祉サービスの提供

私たちが生活をするうえで、障害・健康・子育てなどさまざまな生活上の問題に直面します。住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができるように、それぞれの問題に対して、ニーズにあった福祉サービスを提供していくことが重要になります。

そのため、地域の人々の多様なニーズに対応した総合的なサービスを提供できる体制づくりに努めます。

住民の役割

行政や社会福祉協議会、福祉事業所などが行う福祉サービスに関する正しい知識を持ち、適切なサービス利用に努めるとともに適切なサービスが提供されるよう意見や提案をします。

【具体的な取り組み】

- ・市広報や市社協情報、ホームページ等の福祉サービスに関する情報に関心を持ち、正しい知識を持つように努めます。
- ・より使いやすいサービスの推進のため、必要に応じて意見提案していきます。
- ・子ども、障害のある人、高齢者などの抱える日常生活上の課題を地域で支えるしくみづくりについて考えて行きます。



行政の役割

保健・福祉・医療・教育などの専門機関や事業者と行政・地域の連携を進め、効果的な事業の展開及び連絡体制の充実などを目指します。

【具体的な取り組み】

- ・子どもの誕生から成長段階に応じ、多様な利用者ニーズに対応した子育て支援制度やサービスの充実に努めます。
- ・高齢者関係については、高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を継続しておくために、個々の高齢者の状況やその変化に応じて、適切な介護予防、生活相談支援サービスを提供し、地域で支える仕組みづくりに取り組みます。
- ・障害者関係については、地域の中で必要な支援を受けながら自立して生活できるような総合的サービス提供体制づくりを進めるために、障害者自立支援協議会²⁴を中心として、障害のある人の利用ニーズの把握とそのニーズに対応できるサービスの提供基盤の整備や新たな制度の創設にも取り組みます。

社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会が介護保険事業や障害者福祉サービスを実施することの強みを活かして、住民に対して総合相談からサービス提供まで一貫した支援を行い、その相談過程のなかで多職種がかかわることで援助技術全体の向上に努めます。

また、権利擁護の視点で生活課題や複合課題に取り組み、制度の狭間のニーズや他の事業所が取り組みにくいケースへの対応に努めます。具体的には、困難ケースの受け入れ・地域におけるサービスの質の確保や向上・民生委員やボランティアとの連携・社協事業や他の福祉サービスとの連携などがあげられます。

そして、介護保険事業や障害者福祉サービス、地域福祉活動などでキャッチしたニーズを吸い上げ、社会資源開発につなげることにも取り組みます。

また、社協情報やホームページを通じて各サービスの情報提供や広報を行い、地域住民への周知を図ります。

²⁴ 障害者自立支援法に基づき、障害のある人が障害のない人と共に暮らせる地域をつくるため、障害福祉に係る関係機関が情報を共有し、地域の課題解決に向け協議を行うための会議

② 権利擁護の充実

福祉サービスを必要とする人が、自らの意志と判断に基づき適切なサービスを利用できるよう、制度や事業に関する情報提供や啓発を行うとともに、サービス利用者の権利を擁護するための支援体制づくりを進めます。

住民の役割

権利擁護²⁵制度について正しい知識を持ち、支援を必要とする人の権利が守られるよう制度利用などの協力を努めます。

【具体的な取り組み】

- ・児童や障害者・高齢者への虐待に気づいたら相談窓口へ連絡し、虐待防止に協力します。
- ・市や社会福祉協議会から提供される権利擁護制度についての情報に関心を持ち、正しい知識を持つように努めます。

行政の役割

サービス利用者が、日常生活自立支援事業や成年後見制度を十分に活用できるように広く住民に制度や窓口について周知し、安心して必要なサービス利用ができるように努めます。

【具体的な取り組み】

- ・日常生活自立支援事業や成年後見相談事業及び成年後見利用助成の実施などについて、わかりやすい周知・啓発・利用促進に努めます。
- ・施設、事業者、保健・医療関係機関、教育関係機関、警察、法律関係者、民間団体などと連携し、乳幼児から高齢者、障害者までの虐待防止体制を充実します。

²⁵ 人間としての権利を保障することで、高齢者や障害者など「弱い立場」にある人々の人権侵害（財産侵害や虐待など）が起きないようにすることや、自己の権利やニーズを表明することが困難な人に代わり援助者が代理として権利やニーズ表明（代弁）を行うこと。

社会福祉協議会の役割

サービスが必要な人の権利を守り、地域において適切なサービスを受けつつ自立した生活ができるように、日常生活自立支援事業など住民一人ひとりに応じたきめ細かな支援に努めます。

また、成年後見事業（法人後見）に取り組み、判断能力が不十分な人の権利を擁護する体制づくりを推進します。

そして、定期的に関係機関が実施する研修会の案内や制度の概要、事業の窓口等の情報を社協広報誌に掲載するなど、住民への周知を図ります。

【具体的な取り組み（社会福祉協議会が実施している事業）】

事業・活動	内 容	主な協力団体
日常生活自立支援事業	日常生活に不安がある認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など、判断能力が不十分な人に対して、契約を通して「福祉サービス利用援助」「日常金銭管理サービス」「書類等の預かりサービス」を支援する。 契約内容に沿って、具体的には通帳印鑑などのお預かりや生活費の手渡し、公共料金などの支払い、福祉サービス利用を支援する。	地域活動支援センター あけぼの 民生委員・児童委員 地域包括支援センター 健康対策課 福祉事務所
成年後見事業 （法人後見）	認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でないご本人に代わって、家庭裁判所で選任された援助者が代理人となり、不動産や預貯金等の財産を管理したり、介護サービスや福祉施設利用などの契約を結んだり等、日常生活の支援をする。	地域活動支援センター あけぼの 民生委員・児童委員 地域包括支援センター 健康対策課 福祉事務所

基本目標3 みんないきいき元気なまちづくり

基本目標	活動目標	具体的な活動
ち元い3 づいきみ くないん りまきな	(1)心と体の健康づくり	①生涯を通じた健康づくり ②生きがいづくり

(1) 心と体の健康づくり

① 生涯を通じた健康づくり

住民一人ひとりが、日々の暮らしの中で健康的な行動や生活習慣が実践できることや、病気や障害とうまく付き合いながらよりよい生活が送れるように、健康に対する正しい知識を持つとともに、地域全体で支えていくための仕組みや生活環境を整えていく必要があります。

住民の役割

健康づくりの大切さを理解し、積極的に健康づくりに取り組みます。

【具体的な取り組み】

- ・栄養バランスのとれた食事と規則正しい食生活、適度な運動を心がけます。
- ・定期的に健診を受け、健康管理に努めます。
- ・早期に受診し、重症化しないように適切な治療を受けます。
- ・健康づくりに取り組む地域の活動に参加します。



行政の役割

「健康寿命を伸ばす」ことを目標として、住民一人ひとりが健康に関する意識と実践できる力を持ち、住民が互いに支え合い健康を支援する地域づくりを推進します。

【具体的な取り組み】

- ・生涯にわたる健康な食生活の実践に向けて、家庭・地域・保育所・学校や関係機関等が連携した食育の推進とライフステージに沿った健康な食生活を推進します。
- ・特定健診や各種ガン検診受診率向上に努めるとともに、保健師・栄養士等による健康指導を行い健康管理の支援に努めます。
- ・健康づくりに関する各種教室を開催し、正しい知識の普及に努めます。
- ・市の健康課題の脳卒中予防のため、家庭血圧についての知識の普及に努め、測定方法や記録をもとに自己管理ができるように支援します。
- ・健康推進員²⁶・食生活改善推進員²⁷など健康づくりに取り込むボランティアの育成・支援をします。
- ・自主運動グループの育成・支援を行い、運動による体力・健康づくりを推進します。
- ・高齢になっても健康でいきいきと過ごすために、筋力向上の運動や認知症予防の介護予防事業を推進します。

社会福祉協議会の役割

地域住民や団体等と連携・協力し、住民の健康づくりや体力づくりに努めます。

【具体的な取り組み（社会福祉協議会が実施している事業）】

事業・活動	内 容	主な協力団体
お達者教室	高齢者が集い、楽しみながら健康講座や健康チェック、脳トレも行き、住み慣れた地域で元気に暮らすことができることを目的とした介護予防活動をする。	ボランティア 民生委員・児童委員 食生活改善推進員

²⁶ 自分の住む地区において健康づくりのための自主的な活動やあるいは市が実施する保健事業への協力をとおして地域における健康づくりの担い手として活動しているボランティア

²⁷ (愛称：ヘルスメイト)「私達の健康は私達の手で」をスローガンに地域における食を通じた健康づくりボランティア

② 生きがいづくり

高齢者や障害のある人も含むすべての住民がいきいきと明るく暮らし、自らの持つ豊かな経験や知識・技能を活かしながら、日々の暮らしの中で働くことや学ぶことを継続することで、社会参加や社会貢献などの自己実現を果たし、生きがいをもって暮らすことができるようなまちづくりを推進します。

住民の役割

年齢や障害の有無にかかわらず地域住民が、市・市社会福祉協議会・NPOや地域の活動団体が行う各種教室やサロン活動・行事などに、気軽に参加できるような環境づくりに努め、交流の場に積極的に参加します。

【具体的な取り組み】

- ・ 地域の高齢者や障害のある人が参加しやすい活動を行い、参加を呼びかけます。
- ・ 市や社会福祉協議会、NPOや地域の活動団体等が開催する催しなどに積極的に参加することをはじめ、さまざまなかたちで自らの生きがいや楽しみづくりに取り組みます。

行政の役割

高齢者や障害のある人が、自らの意志でさまざまな社会参加のできる環境整備を行い、また、市民の学習意欲の高まりに対応できる学習機会や学習の場の確保や自主的な活動への支援に努め、だれもがいきいき暮らすことができるまちづくりに努めます。

【具体的な取り組み】

- ・ 高齢者の生きがいづくりのために、香南市シルバー人材センターや高齢者クラブ活動の育成強化や健康教室・サロン活動・スポーツ・レクレーション活動などを充実します。
- ・ 障害のある人が自立して社会経済活動ができるように、就労移行支援等の事業所やハローワークなどと連携した就労支援や、文化・スポーツ活動などの余暇活動の充実に努めます。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で集い、交流を図ることでいきいきとした暮らしが続けられることを目的としたいきいきクラブ事業を、地域が主体となって介護予防の視点をもち円滑に運営できるよう支援します。

社会福祉協議会の役割

子どもから高齢者まで、障害の有無にかかわらず地域住民が気軽に社会参加でき、いきいきとした暮らしができるような取り組みを地域住民と協働しながら推進します。

【具体的な取り組み（社会福祉協議会が実施している事業）】

事業・活動	内 容	主な協力団体
こいのぼり川流し	毎年5月に合わせて、野市町烏川にこいのぼりを飾ることで、伝統文化の継承と世代間交流をする。	野市町高齢者クラブ
海遊交流会	カヤックヨット体験を通じて、障害者と家族が普段体験できないような活動を通して、自然に親しむ交流をする。	YASU 海の駅クラブ
お達者教室	高齢者が集い、楽しみながら健康講座や健康チェック、脳トレも行い、住み慣れた地域で元気に暮らすことができることを目的とした介護予防活動をする。	ボランティア 民生委員・児童委員 食生活改善推進員
ワークキャンプ	小学4～6年生を対象に、命の大切さや自然をテーマとした体験活動学習を年1回開催する。	物部川21世紀森と水の会 香長ネイチャーゲームの会
防災サバイバルキャンプ	小学4～6年生を対象に、防災をテーマとした学習をもとに、様々な体験活動を通して、生きる力を育成することを目的に実施。	(社)西土佐環境・文化センター 四万十楽舎
芋植え 芋掘り	芋植え、芋掘り体験を通じて、子どもから高齢者まで地域住民の交流を深めることを目的に実施。	香我美町高齢者クラブ、 香我美町民生委員、 JA土佐香美助け合い組織 かがやき

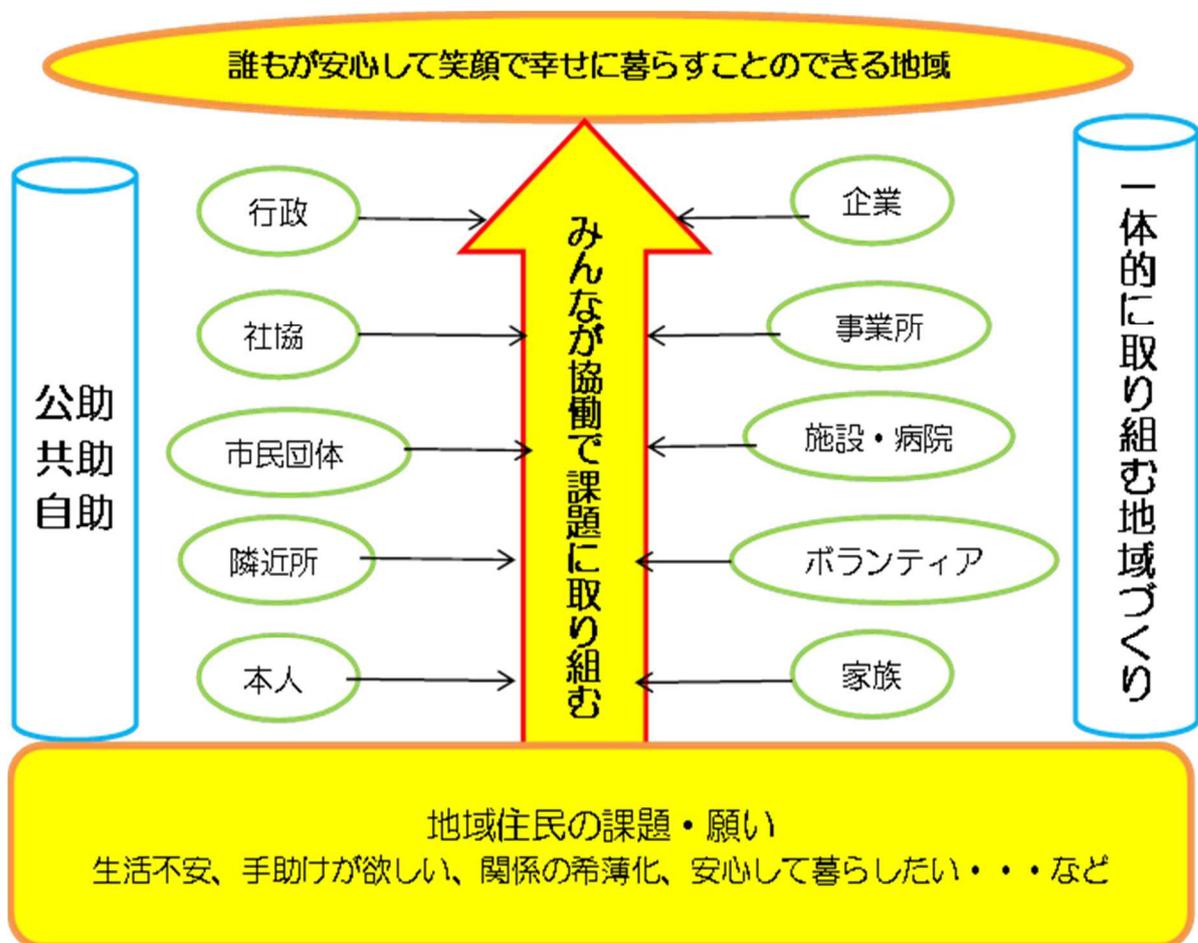
第6章 計画の推進

1. 協働による計画の推進

地域福祉活動の主役は、地域に生活している住民自身です。住み慣れた地域で支え助け合える地域社会を実現させていくためには、行政の取り組みだけでは不十分であり、地域住民との協働が不可欠となります。

また、地域には多様な福祉ニーズが潜在しており、それらのニーズに対応していくためには、地域の中で活動する関係機関・団体・福祉サービス事業者、ボランティア、NPOなどが地域福祉の重要な担い手となります。

計画を推進していくにあたっては、地域福祉を担う主体がお互いに連携を取り、それぞれの役割を果たしながら協働して計画を推進していくことが重要となります。



(1) 住民の役割

住民一人ひとりが、福祉に対する意識を高め、地域社会の構成員の一員であることの自覚を持つことが大切です。

一人ひとりが自らの地域を知り、地域で起こっているさまざまな問題を地域で解決をしていくための方策を考え、取り組みを進めていくことが大切です。

また、地域福祉の担い手として、ボランティアなどの社会活動に主体的に参画することに努めます。

(2) 福祉サービス事業者及びNPOの役割

福祉サービス事業者は、福祉サービスの提供者として、利用者の自立支援、サービスの質の確保、利用者保護、事業内容やサービス内容の情報提供及び周知、他のサービスとの連携に取り組むことが大切です。

また、NPO や NPO 法人は、ますます多様化する住民ニーズに対応し市民がより充実した地域での生活を送るため、実施している事業のさらなる充実や新たな事業の創出、住民の福祉活動への支援、福祉のまちづくりの参画に取り組むことが大切です。

(3) 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、地域福祉計画の根拠法である社会福祉法において、地域福祉を推進する中核として位置づけられ、地域福祉を推進していくことを使命とし、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進することを目的とした組織です。

そのため、行政と連携しながら本計画の推進役を担い、住民や各種団体、行政との調整やその活動への協力・支援をします。

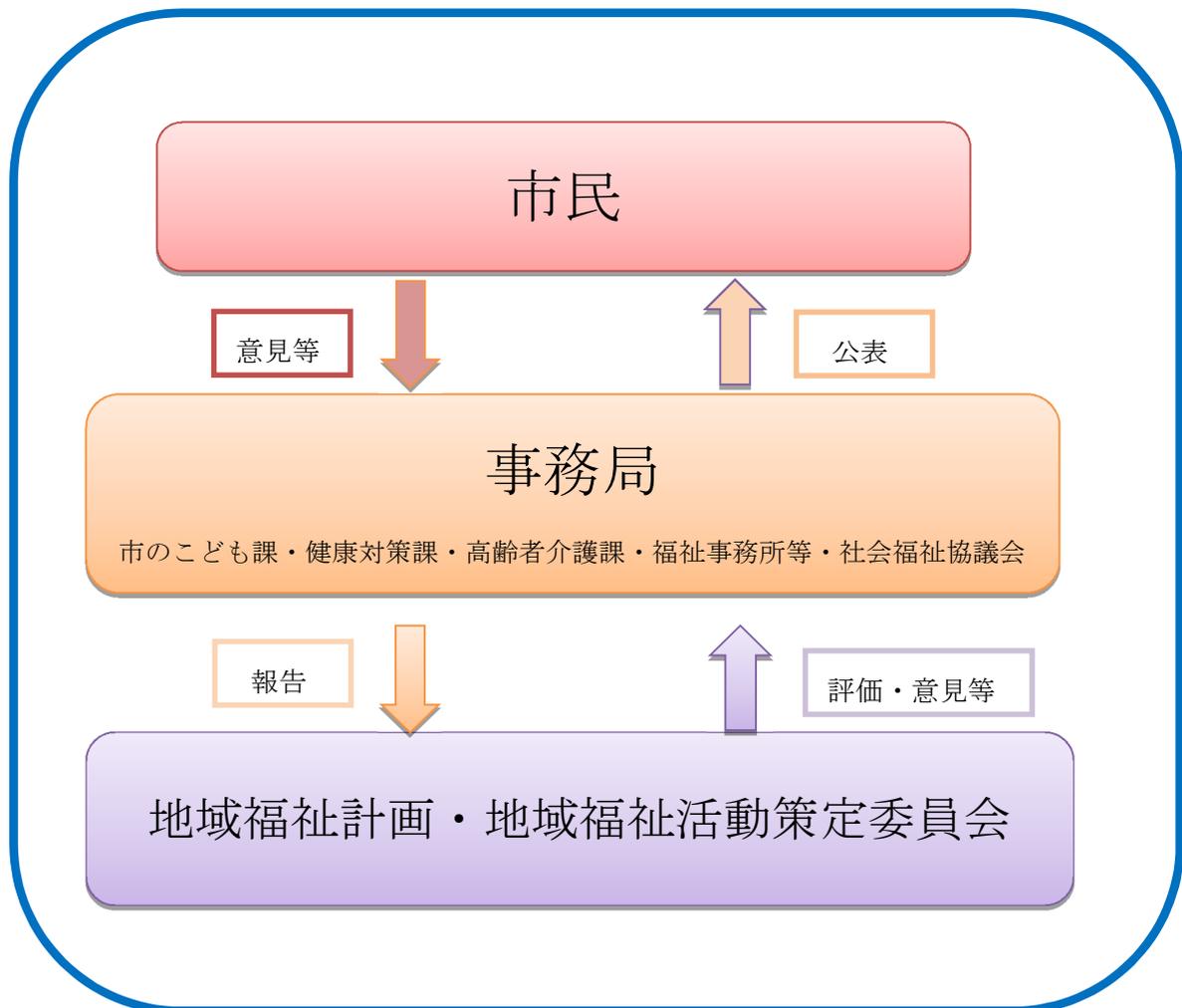
(4) 行政の役割

行政は、住民の福祉の向上を目指して福祉施策を総合的に推進する責務があります。それを果たすために、社会福祉協議会やボランティア団体などと相互に連携・協力し、住民のニーズの把握と地域に根ざした施策の推進に努めます。

2. 計画の進行管理と見直し

本計画の進捗状況については、地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会を開催し、地域福祉事業の進捗状況の把握・計画の評価を行い、随時、必要に応じて事業の見直し等を検討することで、地域福祉の取り組みを効果的かつ継続的に推進していきます。

【計画の進行管理と見直し】



資料編

第3章 1 - (5) 社会福祉協議会の聞き取り調査

高齢者の生活上のニーズ調査	
調査の内容	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に対しての、生活上のニーズ調査
赤岡町	よく通る小路に何箇所かくぼみがあり、つまずいて転倒。買物の度にシルバーカーがひっかかるので平らにしてほしい。
	夫が亡くなり持病があるため体調面等が不安定、家の掃除等片付けられなくて困っている。
	買物は徒歩で20分、帰りは荷物で重くなって大変なので生協で頼んでいる。また、病院や夫（施設）の所へ行くのに全て徒歩なので不便。
香我美町	同じ敷地内に子どもが住んでいるが別世帯になっているので、子どもが外出中に具合が悪くなった時に連絡先をどうするか困っている。
	子どもが全員県外に住んでいるため、いざとなった時に連絡が取れなくなるかもしれない、といった不安がある。
	一人で日中を過ごすのは不安がある。
野市町	以前は車で行動していたが、怪我をしてからは行動範囲が狭くなった。週1回は子どもが来てくれるが、買物等に困っている。
	現在の地区に住みだして数年になるが、近隣との付き合いもあまりない。近所の方に相談してもあまり真剣に聞いてくれない。
	町内会の一斉清掃も公園まで歩いていくのにはしんどい。
夜須町	高齢で体調が良くない時にゴミ出しが自分でできず、近所の人に頼っている。
吉川町	今までなんとか自分でやってきたが、退院後日常生活に困っている。

第3章 1 - (5) 社会福祉協議会の聞き取り調査

社協が地域で行っている事業についての調査	
調査の内容	<p>① リフレッシュ移動サロン事業</p> <p>吉川町：毎週火曜日実施。但し、2班に分かれ交替で行くため、利用者にとっては実際月2回の利用</p> <p>香我美町：平成24年度から月3回木曜日実施。交替制などなし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会が高齢者を中心に地域で実施しているサービスについて利用者の声及び利用していない方へのアンケート、聞き取り調査 ・事業実施地区は吉川町と香我美町で、未実施のその他の町では一人ぐらし・高齢者世帯で聞き取り調査 <p><回答件数></p> <p>赤岡町：54件中、36件 香我美町：136件中、33件 野市町：56件中、19件 夜須町：58件中、18件 吉川町：75件中、20件</p>
赤岡町 (未実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・頼める人がいないので歩いて行っている。(希望者の声) ・買い物に困っている。(希望者の声)
香我美町 (実施中)	<ul style="list-style-type: none"> ・子供が購入してくれてくれる分で足りているので必要ない。 ・バスでの移動も大変なので利用できるならしたい。(希望者の声) ・日常生活で必要な物を購入するのに月2回では間が空きすぎて困る。(利用者の声)
野市町 (未実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・特に今すぐ必要ではないので。 ・買い物に娘(息子)が連れていってくれるので必要ない。 ・車で何人も迎えに行っていたら、長時間乗り続けなくてはならないから。
夜須町 (未実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・市のバスを利用したり、近くに住む家族と買い物に行ったりする。 ・いつも行っている場所でないとわからなくなって買い物ができなくなる。 ・自分の都合の良い時間と合えば利用したい。(希望者の声)
吉川町 (実施中)	<ul style="list-style-type: none"> ・時間がもったいない。 ・病院に行った時に買い物をしている。 ・月2回の買い物では、少ないので毎週になったら考えたい。 ・回数を増やしてほしい。(利用者の声)

第3章 1 - (5) 社会福祉協議会の聞き取り調査

社協が地域で行っている事業についての調査	
調査の内容	<p>② 給食サービス事業（共同募金配分事業）</p> <p>当該年度の4月1日現在、75歳以上のひとり暮らし高齢者で給食サービスを希望する方を対象に一食200円で提供</p> <p><実施回数></p> <p>赤岡町：月3回 香我美町：月2回 野市町：月1回</p> <p>夜須町：月1回 吉川町：月2回</p> <p>社会福祉協議会が高齢者を中心に地域で実施しているサービスについて方へのアンケート、聞き取り調査</p> <p><回答件数> 野市町：101件 香我美町：32件 夜須町：51件</p> <p>赤岡町：49件 吉川町：33件</p>
赤岡町	<ul style="list-style-type: none"> ・回数を増やしてほしい、できれば週5回くらい。 ・肉が大きいと食べられないので、小さめに切ってもらえると助かります。 ・11時半以降に配達してほしい。 ・配達時間を早くしてほしい。
香我美町	<ul style="list-style-type: none"> ・たまには魚よりお肉がいい。 ・果物は毎回入れてほしい。 ・まぜご飯より、時々は白いご飯が良い。 ・野菜物も同じような料理なので違う料理に変えてほしい。
野市町	<ul style="list-style-type: none"> ・噛み切るものがダメなので、細かく切ってほしい。 ・回数を増やしてくれたら嬉しい。 ・少し高くてもよいので、月2回を希望する。
夜須町	<ul style="list-style-type: none"> ・回数は多いほど良い。 ・味は薄い時もあるが、醤油などで対応すればよいので・・・
吉川町	<ul style="list-style-type: none"> ・時には変わった給食を食べたい。 ・魚をもう少し多く入れてほしい。

住民座談会の結果



【野市町】 P74、75

【香我美町】 P76、77



【夜須町】 P78、79



住民座談会

実施日 8月7日(火) 18時30分～20時30分

実施場所 のいちふれあいセンター

参加者数 13名

対象地区 野市町西野



良いところ

隣近所仲よし、つながりがある。
 神社を通じたつながり。
 昔からの住民は協力が得られる。
 敬老会の集いは良い。(会えるので行ってみようかという気持ち)
 小学校・郵便局・銀行等が近くて生活するのに便利。
 野市町は買い物に便利
 何とか常会が機能している。隣近所のつきあいをしている。
 公民館活動をもとに町内会加入者のまとまりがよい。
 町内会の絆、近所同士の親密なおつきあい。花見会・忘年会・一斉清掃等への参加。
 連帯感がある。常会が仲がよい。
 常会があり、家庭が役員として運営している
 個人個人自由に生活している。
 世話好きの人がいる(リーダーがいる)
 独居老人を気にかける。必要な機関につないでいる。
 高齢者が多くなり、若者が助けている。
 独居の方とか、まわりの人たちが気にかけてくれている。
 まちづくり協議会が市で2番目に発足し、今後協議会の発展を皆さんの協力でやっていきたい。
 新住人の介入でなにか出来そうな気もする。

気になっているところ

ゴミステーションの当番
 ゴミに生ごみもプラスチックも一緒に入れているので、その仕分けが大変。
 区域外からもゴミを持ってくる人がいる。
 田んぼのゴミ(車でゴミを投げている)
 ゴミステーションに常会に入っていない方もすてていく。(掃除等は常会でまわしているのに)
 ゴミの出し方。犬のフンが多い。
 町内会に入らない人。
 新しく来た人は町内会に加入しない。
 町内会に入るメリットがない。(ゴミ当番が大変)
 借家・アパート等の住民の町内会への不加入、非協力。
 町内会へ不加入の方たちがどんな方か、どんな考えなのか不明。
 新しく入居の方が町内会に入らない。(隣近所が誰だかわからない)
 マンションの多い地域では様子が分かりにくい。
 マンションの住民同士つきあいがない。
 マンションが多いと地区の連携がとりにくい。
 個人情報が入りにくい。
 つきあいがない。個別化しているためさみしい。
 アパートの方はほとんど付き合いがない。防災もどのように呼び掛けていいかわからない
 管理が不十分なアパートの存在。常会に入っていない



高齢化(若者人口が少ない)。無関心。
ひとり暮らしの老人が増えてきた。
高齢者世帯の増加がこれからますます多くなる。地域の活力が失われていくことが心配。
人口が増えて近所づきあいが薄くなっている。集まる機会が減った。
飲み会も含めて、イベントが少なくなった。
集まりに若い人はこない。
新しくきた住民が多く不安等もある。
市が実施する集まりに参加不十分。
個人情報保護法による希薄化。(隣近所を知らない状況、濃密なコミュニティがなくなった)
行政等が転入してきた方への情報が薄い。
用排水路の管理が不十分。下水のにおい。
市道が出来て交通の車輛が多くなり事故を心配している。
中小河川の汚れは目にあまる。ゴミ箱を置く。
酔っ払いの大声、ケンカ不安を感じる。
低所得者等への支え合いができていない。

どんな地域になったらいいか

子どもがのびのび遊ぶ場(走れる場)がほしい。屋内も。屋外も。
就学前の子どもの遊ぶ場がほしい。
公園がほしい。
母親同士が交流できる場があったらいい。
地域のつながりが大事(運動会、田園祭、花火大会等)
行事でつながりができるので行事があったらいい。
楽しいことがあればいい。
地域のつながりのため行政の力添えもあったらいい。
子どもを通じてみんなが集まれるようなことがあったらいい。
近所のつながりができ、支え合える地域。
宴会などできる雰囲気。
子どもの賑やかな声が聞こえる地域になれば。
高齢者と小さな子どもが触れ合える機会がある。
子どもを守る協力、話しあえる地域に。
みんな仲良く暮らせる。
若い人がたくさんいる。
地域住民が自由に利用できる公民館、集会所があればよい。
東町で公民館を新設できそうなので、公民館活動をやりたい。
公民館にサロンを。
旧・新の住民の意識の統一はできない。リーダー的な人物が感情豊かに応援してくれたら
地域が生きると思う。
いろんな能力を持った世話役が何人もいる地域。
多くの人に町内会に入ってもらい、和気あいあいと暮らしたい。
元気に働いて遊ぶ時はみんなで遊べる時間と経済的ゆとり。
町内会に入っていない人も決まりを守って生活する。
働く場がある。
よいことで「すごい」とニュースになる地区に



第3章 1 - (6) 住民座談会の結果

住民座談会

実施日 8月10日(金) 19時30分～21時30分

実施場所 香我美町山南公民館

参加者数 20名

対象地区 香我美町山南

良いところ

水がおいしい、空気がきれい。静かな地域

自然がまだたくさんあり、小鳥・草花も楽しめ、早朝、夜は星がきれい。

若い人が結婚して地元に戻ってきた。

自衛隊がきたことによって子どもたちが増え、またひらけてきた。

工業団地ができているので、地元の雇用が期待できる。

住みよい、治安が良い。他からの流入が少ない

自衛隊の若い隊員が住むようになり、高齢者が安心、心強く感じるようになってくる。災害時にも安心。

災害の心配があまりない。

地区の運動会、夕涼み会など地域の住民で行っている。

地域のイベントが活発で楽しい。

お茶会が楽しかった。8月は夕涼み会のイベントをやっている。

子どもが素直に育っている。小、中学生の挨拶ができていいる。

行政の手の届かないところを地域で協力してできている。

自治活動が比較的盛んである。

人情深く近所づきあいが良い。

住民間の連携が何とか維持できている。

地域の人の顔と名前がほぼわかる。

まわりに話し相手がいる。

お寺とかコミュニケーションの場がある。

お年寄りが話しをよくしてくれる。

道がよくなった。

歩いて買い物ができる。

気になっているところ

昔からある里山を工業団地造成で、山が無くなるおそれもある。

虫が多い、いのししがいる。

空き家がある。(いたんできたら、災害の時危ない)

香宗川をさかのぼってくる津波はどこまで逆流してくるのか。

はげ山になっているところがあるが大雨や台風の時くずれて土石流の心配はないか。

同年代だとなつがりもあるけれど世代が違うとなつがりが少ない。

若い時は良いが年がいった時のつきあいが大事(若い者は、なかなか行事に参加しない)

新しい団地がたくさんできて他の町村から引っ越してきた人と地元の者とのつながりの場があればよい。

人とのつながりが少なくなっている。

新しく住宅が増え新しい住民とのつながりがもう少しあればよい。

香宗川の堤防の草刈りをしてほしい。

街灯が少ない。

フリーの駐車場がない。路上駐車になるのでは。

歩道と自転車道のでこぼこ。

デイサービスが中央公民館のみになっているので多くの高齢者が参加できない。
集落でのデイサービスが理想的であるが、世話役の確保が難しい。
普段からのつきあいがいい方は、何か事故があっても気づいてやれない。
できやすいきっかけづくり。
会等に若い人が出席しない。何かの行事に1回出てきてほしい。
住民の交通手段がない。なくはないけど、わかりづらく、利用しづらい。もっと小回りのきく交通手段はないか。たとえば、安価で利用できる乗合タクシー等。
高齢者の会などに出席したいが、交通手段がない。
通院するのに利用するバスが自分ところの手前あたりまでしか来ない。
高齢になるにつれ車に乗れなくなると外へでていくのが大変になる。足の確保が益々必要。
車に乗らなくなると、交通機関がないので不便。バスの便数公共交通が少ない。
買い物に困っている。
核家族化がいろいろの問題の素になっている。
高齢化と生活と共にしないため、知恵の受け継ぎができていない。
30歳~40歳のリーダーがいらない。若い人に教育していかないといけない。
何の団体も後継者(世話役)がいなくなり、団体維持に苦慮している。
町内会の会長のやり手がいらない。
青年の婚期が遅れている。あるいは、独身者が多い。後継者不足。
若い人の地域活動への参加が少なくなっている。
人集めのための飲み会代を行政の補助対象にしてほしい。
自治会の在り方(補助対象が、飲み食いはダメ。飲み会あってこそコミュニケーションがとれるのではうつ病の人をそのままにしておいていいのか。何かの手助けができないだろうか。
現在の生活状況に満足。⇒あきらめ。
自由過ぎて自分勝手に生きている世の中。⇒誰かが正さないと。
農地を遊牧地にしないため、高齢者による集落営農の推進をする必要があるが、稲作だけではダメ。農地を耕作する人がいなくなる。土地を多く持つ人ほど悩みが多くなる。

どんな地域になったらいいのか

三世同居世帯がいい。大家族。
小型(バス)でいいので便数を多くしてほしい。
移動スーパーが来たらよい。(品物を見て買いたい)
イベントを続けていく。今のままの田舎、自然を残してほしい。
仕事をしなくてもよくなったら、囲碁・将棋・麻雀などできるゆとりがほしい。
小地域の公民館で高齢者が集えるようになれば良い。高齢者が生きがいを持つ場づくり(良心市)
高齢者まで働ける場所があればいい。
仕事する場所が近くにあるといい。よい雇用先がきてくれたらいい。
子どもがたくさんいてにぎやかな地域。若い人が帰ってこれる地域。
若い人が結婚し、子どもを安心して育てることのできる地域になったら良い。
今以上に田園都市をめざしていかれたらと思う。若い人が住みたいと思う環境づくりをめざす町づくり。
20代~30代のグループ会(仲良し会)が地域にあれば活気がでるのでは。
町づくりの予算を自由にに使わせてほしい。飲み会でコミュニケーション。
独身者ゼロの地域にして全国からみにくるような地域にする。
他地区から見に来てくれるような地域
子どもから大人まで安心して過ごせるような町になったらいい。
安全で住民連携の思いやり、助け合いがある地域。
ひとりになっても安心して最期を迎えられるような地域。
いろんなことを相談しあえる地域。



住民座談会

実施日 8月28日(火) 13時～15時

実施場所 夜須川公民館

参加者数 13名

対象地区 夜須町夜須川



良いところ

静かで空気がおいしい。自然がある。
 えいところやねえと言われてうれしい。
 住みやすいと思う。気を遣わなくて良い。
 昔から暮らしゆうき困ることがない。ここでの生活に慣れている。これで上等。今の生活に満足。
 悪いところがない。
 道路がひろく、住みやすい。
 自給自足している。野菜を作って売ることが生きがい。
 楽しみながら働いている。「楽農」
 高齢になっても働ける土地がある。
 家も車もカギをかけなくても大丈夫。
 犯罪がない。
 自主防がある。
 地震で津波の心配がない。山がつえたり、水もこないえいところ。
 総寄り、初寄りにはみんなが参加する。
 月一回食事会をやっている。
 二か月に一回「きつき会」を開催。65歳以上の集い。とても楽しい。昼食もある。
 お宮さんで繋がっている。氏神さまを大事にしている。
 変化に気づくことができる。(例：子どもが自転車に乗れるようになった。)
 おかずを分け合ったり、近隣の付き合いが頻繁にある。
 昔遊びを子どもに教える。
 手作りのおもちゃを子どもにプレゼント。
 情報の伝達が速い。
 田役等の共同作業ができる。
 地域の人がほとんど知り合い。
 顔のわかる関係。友達以上の付き合いがある。
 住民同士、横の繋がりが良い。人情が厚い。えい人ばかり。
 となり近所すべて知っている。となり近所のつきあいがある。
 バスが手を挙げれば止まってくれる。

気になっているところ

若い世帯が、県外や市外に出てしまう。高齢者のみになる。
 今は高齢世帯2人だけど、どちらかが倒れた時、どうなるのだろう。
 空き家が増えた。住めん空き家にハクビシンが住みついた。
 車がないと移動に困る。
 交通の便が悪い。バスの便数が少ない。
 困った時、息子やらに言えん場合はどうしたらえいろう。
 役員になりてがいない。



行事を段取る人がいない。仕事がない。
 高齢化になり作業が出来なくなった。跡取りがいない。(農業)
 神祭・運動会が今はなくなった。
 行事が少なくなった。地域事業の維持困難。
 神社・秋まつりがあるがだんだん小さくなってきた。
 行事の時にもっと人がでてきたらいい。ミニディにもう少し出てきてほしい。
 地域の和がもう少しほしい。
 病院がない。病気になった時、すぐいけないので困る。
 商店がないので、買い物が不便。
 生活をしていく上での収入源。農業だけで食べていくのは難しい。
 野菜を作っても赤字、米の値段も下がった。
 家はあるに、人はおらん。
 小さい子どもがおらん、高齢者ばかり。若い人が少ない。過疎の進行、少子高齢化。核家族。
 各町単位で、高齢者が入れる施設を建ててほしい。この先、行く場所を。
 避難訓練の仕方を教えてもらいたい。山崩れで道がどうなるかわからない。
 防災無線の修正。公民館の地震対策
 この建物の耐震は。(避難場所になっているのだが。)
 河川・谷川の管理ができなくなった。(何年もかけて崩壊)人の手はいらない。
 市管理の土地の草刈り。見通しが悪くなりだした。耕作、放棄地が増えている。
 土地の買い手がない。
 鳥獣被害が多い。タヌキやハクビシンが作物を獲っていく。畑に種をまくと犬や猫がほじくる。
 今はまだ現実的でないので、その時になったらあわてるのだと思う。
 道路が狭いので交通事情が悪い。
 物価が高い。税金が高い。

どんな地域になったらいいのか

添地あたりでも高速が通って、この地域に寄ってくれる。
 作物ができれば、奥へくるバスへ乗せて町へ持って行ってもらう。(車へ乗れなかったら持って行けれん。)
 免許を返した後の交通手段の確保。
 何か楽しい遊べる場所があればよい。
 温泉がでたらいい。60℃以上の温泉です。
 税金が少なく、物価が安くなったら住みやすい。
 今よりもっと豊かな生活ができる地域。
 今のままで充分(満足している)。いつまでも、この自然環境で。
 食品スーパー、または出張販売。
 診療所があつたらいい。
 働くところがあつたらいい。
 夜須川の中でも地区に分かれて施設があつたら事業がしやすい。
 空き民家を使って一緒に暮らす。(宅老所みたいな)
 老人ホームが増えて安心して入れるようになったらいい。
 子どもが住んでくれてにぎやかな地域。
 年齢層別いろんな世代が住める地域。
 人が増えてここへ住んだら良い。
 市営住宅を夜須川につくってほしい。
 市役所の支所をこの地区につくってほしい。
 ペット税ができたらいい。
 防災無線を聞こえるようにしたい。



調査期間 平成23年11月～12月

町別分析票より抽出した香南市の福祉課題

世帯数	人口		65才以上高齢者数・率		独居高齢者数	介護認定者数	障害者数	出生数(率)		0～就学前乳幼児数	6～14才児童・生徒数
			数	率				数	率		
14,285	男	16,620	3,722	22%	629	449	1,143	150	9.0	883	1,557
	女	17,809	5,444	31%	1,877	1,158	1,088	118	6.6	813	1,434
	計	34,429	9,166	27%	2,506	1,607	2,231	268	7.8	1,696	2,991
地域のつながり	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会設立済み地域では、事業の固定化・リーダーの後継者問題等活性化が必要 ・まちづくり協議会未設率地域では、地域のつながりや絆が希薄化傾向で、住民間の交流の場が少ない 									
高齢	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきクラブの世話役の高齢化・参加者の固定化傾向があるため、新たな世話役・ボランティアの発掘が必要 ・いきいきクラブの実施できていない地域への立ち上げが必要 ・未参加で閉じこもりの高齢者への個別フォローが必要 ・山間部で自力による外出が困難な高齢者へのサービス ・介護予防事業では、高齢者にかかわる身近なスタッフや地域のボランティアなどの協力が必要 									
障害	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者施設(事業所)だけでなく、地域住民との関わりも増やしていきような障害者の休日・余暇活動への支援が必要 ・障害者の多様なニーズに対応するためには、公的サービスだけでなく近所やボランティアセンターなどの協力が必要 ・サービスの広報周知を充実させる ・地域で生活する精神障害者への支え合い事業で、ボランティアによる訪問等を行っているが、医療機関からの紹介システムも要検討 									
児童・乳幼児	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設面の課題(ニーズに対応できてない。既存保育事業と併用) ・養育面に課題のある家庭への支援は、保育所・幼稚園・学校だけでなく専門機関や地域ぐるみの支援が必要 ・子育て支援事業へ参加していない親子へのアプローチ ・幼児期からの一貫した食育が必要 ・若年や核家族で支援を受けられない者に対する援助 ・乳児保育の拡充 ・一時保育の開設 ・一時預かりの拡充 ・一時保育の認知度が低いと思われるのでアピールが必要 ・(民協学習支援ボランティア)学校へ地域から色々な特技のある人に学校へ来てこどもに教えて欲しいという意見あり ・(民協あのね広場支援)障害のある子どもをあまり見かけないので、障害児が集える場や専門家の話が聞ける場が必要 ・(民協学校との情報交換会)不登校児童生徒と、あったかふれあいセンターとの関わり 									
防災・防犯	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者への支援体制づくり 									
相談機能	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・(法律相談)日が決まっているので、急な相談ができない ・相談場所や日程の問い合わせが多い ・(健康相談)一部のちいきでしか実施していない ・対象者は高齢者介護課や福祉事務所との絡みが多く連携する必要がある 									
社協との関わり	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体の会員の高齢化・新規加入者の減少・行事への参加率低下 									

地域福祉計画・地域福祉活動計画町別分析票

基準日・平成 31年度 23年 3月	地区名	赤岡町		地区																
		人口		65才以上高齢者数・率		独居高齢者数	介護認定者数	障害者数	出生数(率)		0～就学前乳幼児数	6～14才児童・生徒数								
		男	女	数	率				数	率										
	1,586	1,505	1,726	384	642	26%	37%	123	71	152	170	12	9	8.0	5.2	71	103	102	205	
		計	3,231	1,026		32%		417	226	322	21	6.5	143	205						
1	地域性・地理状況	合併前は、全国で一番小さな町で人口密度が高い。高齢化率が高く一人暮らしの高齢者が多い。海岸沿いで津波危険地帯。かつて県東部最大の商都であり、レトロな町並みを活かしたまちおこし活動が生まれている。弁天座・絵金蔵を中心とした伝統文化の継承や「どろめ祭り」「絵金まつり」など有名な祭りも継続して行われ、新たなイベントの「冬の夏祭り」も行われている。																		
2	資源	公民館	0	中学校	1	警察・駐在所	1	集会所	10	高等学校	1	消防署・屯所	1	避難所	23	役場・支所	1	医療機関	5	安宅・赤岡・もえぎ・恒石歯科・今井歯科
		幼稚園	0	郵便局	1	量販店	4	保育所	1	図書館	0	金融機関	4	小学校	1	社協・支所	0	市民館	1	サンシャイン香南店・マルカ・A-MAX・とさを
																				四銀・高銀・JA・郵便局
3	地域のつながり	現状	住民間の交流やつながりを深めるため、町内全域を9地区に分け、自治会組織の設立に向けた取り組みを行っている。12月に入り本町・弥生地区まちづくり自治会が設立され、現在、3地区に自治会が設立をされている。自治会での活動では、環境美化や地区内清掃、世代間の交流を図るためのクリスマス会などが行われている。																	
		課題	まちづくり自治会設立に向けた住民説明会等、地区担当職員を中心に開催をしてきてはいるものの、現在3地区が設立されたただけとなり、今後も引き続き、町内全域に自治会を設立し、様々な活動をおして住民の交流やつながりを深めていく必要がある。																	
4	高齢	現状	高齢者のニーズ調査では一人暮らしの高齢者が旧町村単位で最も多い。持家率は吉川町に次いで低く84.1%となっている。日常生活で困っている内容では1位が外出時の移動手段、2位が掃除、3位が洗濯となっている。高齢者の集まる場としてはいきいきクラブが2カ所、体操の自主グループが1カ所、高齢者クラブが10単位ある。75歳以上の地域開催の敬老式は1カ所で実施されている。ほとんどの事業は保健センターが拠点となっており、徒歩で集まりやすい。草細工のサークルもあり自費で材料費を集めて活発に活動している。																	
		課題	いきいきクラブの世話役も高齢化しており、新たな世話役、ボランティアを発掘することが必要。1回のいきいきクラブ参加者が25～30人と多いため世話役の負担が大きくなっている。町の面積が小さく高齢者のいきいきクラブや体操の自主運動グループは現時点の実施力数以上増加が見込めない。また、保健センターが近く、集まりやすい距離にあるにもかかわらず閉じこもりがちの方も多いので個別のフォローが必要。																	
5	障害	現状	社会福祉法人土佐あけぼの会「地域活動支援センターあけぼの」(夜須町)に、香南市全域を対象とし日中活動の場の提供や相談業務を委託し、障害のある方とその家族を中心に地域生活の支援を行っている。サービス利用事業所については、指定事業所であれば香南市内外を問わず利用できる状況であるが、在宅サービスにおいては香南市内の事業所を中心に利用している。デイサービス・就労移行支援事業所が1カ所しかなく、高知市に集中しているため事業所を選ぶことができにくい、希望の回数利用できにくい現状がある。支援センターや就労支援事業所等関係機関との個別ケースを通しての連携はできているが、地域全体の課題として捉え検討していく場が少ない。																	
		課題	休日の余暇活動への支援が課題であり、一施設(事業所)を超えた交流や、さらには地域住民との関わりの場を増やしていく必要がある。福祉事務所・支援センターともに相談件数は伸びているが、サービスの周知や情報提供が不十分であるため、当事者・家族のみでなく広く広報していく必要がある。また、多様なニーズに対応するためにはサービスのみでは限界があるため、民生委員をはじめ隣近所・ボランティアセンター等の理解と協力が必須である。																	

6	児童・乳幼児	現状	保育所は0歳児から5歳児まで受け入れをし、子育て支援センターは、赤岡保育所で月曜から金曜の毎日を開所し、子育てについての相談を受け、週3回「つながれ広場」を開設している。また、未就園児を対象に通院・介護・出産・急な仕事や外出など一時的に保育ができないときに保育所内で一時預かりを行っている。児童館においては、町民の憩いの場・交流の場・学習の場・幼児から高齢者までの総合施設として、3歳から受け入れをして多様な行事を行っている。県営、市営住宅が多数存在するため、比較的低所得の若年夫婦が入りやすい状況にある。また、現在のところ自衛隊官舎、県警官舎もあり比較的裕福な主婦も多く、保育所の子育て支援を様々な層の母が利用している。また、保育所も旧町時より支援が必要な子に入所前から関わる地区活動にも力を入れている。また、児童については赤岡市民館で児童館として放課後の集える場の提供。若杉子供会(小中高の人権を通しての学習の場)の活動も行っている。 ・赤ちゃん訪問ではほぼ全数に対応し、育児相談・母乳相談・乳幼児健診を実施している。
		課題	保育所に担当をにおいて、家庭支援を行っているなかで、生活リズムの確立・基本的な生活習慣の見直しなどは、成果も見られるが、経済的な要素や生活実態の把握など継続事項が多く残り、保育所だけでは対応できない事例があり、地域の専門的な機関との連携が必要である。また、家庭訪問も実施しているが、十分でない状況であり、子育て支援事業に参加していない親子へのアプローチをどのように行っていくのか。若年や核家族で支援を受けられない家庭に対する援助の検討
7	防災・防犯	現状	次期南海地震対策については、ほぼ全域が津波浸水予想地域であり、地震に対する住民の意識は高い。自主防災組織は100%設立されており、毎年実施している市総合防災訓練へも全地区が参加している。
		課題	東日本大震災を受け、平成24年度に出される新たな津波浸水予測により、現在指定の避難場所が使用できない場合、新たな避難場所を検討する必要がある。また高齢者や障がい者等の災害時要援護者を、具体的に誰がどのように避難させるかという問題がある。
8	相談機能	現状	○法律相談 … 第4金曜日に赤岡・香我美・野市・夜須地区を巡回して相談を行なっている。 (赤岡地区は4カ月に一度) ○一般相談 … 身近な問題や日常の心配事などは平日も随時対応しており、電話での対応もしている。
		課題	・一般相談について、吉川まで行くのが大変であるとの声も聞かれる。 ・法律相談日が決まっているので、急いで相談したくても待たなくてはならないとの声もあった。
9	社会福祉協議会との関わり	現状	【社協会費事業】 ・奇数月に社協情報と毎月あげますください情報の配布。 ・あげます、ください事業で香南市内に在住の方の「あげます」と「ください」が一致した場合、物品の集荷と配達を行う。 【共同募金配分金事業】 ・老人福祉活動事業として、ひとり暮らし給食サービス(概ね75歳以上の独居高齢者を対象に安否確認と併せて配布する)ひとり暮らしの高齢者にお節料理を配布するとともに安否確認を行う。 ひとり暮らし高齢者遠足会(心身のリフレッシュと引きこもり 防止を兼ねて楽しいひと時を過ごす) ・香南市敬老会(アトラクション部門を楽しんでいただく) ・児童福祉活動事業として、ワークキャンプ、文化施設研修 (人と人とのふれあいや思いやりの心、自主性と創造性を養うことを目的とし、一日体験研修を行う) ・母子・父子福祉活動事業として、香南市内の母子・父子家庭の方々が交流を深めることを目的とした「母子・父子家庭交流会」事業を行っている。 ・障害者福祉活動事業として、年1回夜須町にある手結ヨットハーバーのマリンスポーツ施設で、海遊交流会(ヨット・カヤック体験)をNPO法人YASU海の駅クラブの協力のもと香南市内に在住の障害者とその家族を対象に開催している。また、身体障害者社会見学では、香南市の身障連、各支部の会員同士の交流を深めたり、ひきこもり防止等を目的とした事業も行っている。 ・福祉教育推進助成事業 … 小・中学校の行なう福祉教育事業に助成している。赤岡中学校 … 障害者や高齢者の体験を通じ、豊かな人権感覚を養うことを目的に、高齢者疑似体験、車椅子、アイマスク体験を行なった(23年度)。 【団体業務】 高齢者クラブ … 自立して積極的に行事等を行なっている。 給食サービス部会 … ひとり暮らし高齢者(75才以上)のお弁当作りボランティアを行なっている。 身体障害者連盟 … 社会見学等、行事に参加することで引きこもり防止や心身のリフレッシュにつながっている。 【その他福祉事業】 ・リフレッシュ移動サロン … ひとり暮らし及び高齢世帯に対し、日常生活用品の買出し等の生活支援を行なうため、現在調査中。 ・ひとり暮らし高齢者訪問活動 … ひとり暮らし高齢者を中心に訪問し、生活状況や困り事等の聞き取り調査。 ・赤岡地区敬老会 … 赤岡町民協が受け皿となり、毎年弁天座で開催している。
		課題	○給食サービス部会については、毎月3回を4班制で交代して給食を作っているが、部会の高齢化、次の世代へとつなぐことができていない。 ◎赤い羽根共同募金 ・募金の意義について、地域への周知不足等により十分な理解が得られていない現状があり、募金率が6割に達していない。
10	その他	・居宅介護支援事業所1(ケアプランセンターはまゆう) ・認知症通所介護1(デイサービスセンター陽だまり) ・通所リハ1(老人保健施設しお風) ・訪問リハ1(老人保健施設しお風) ・認知症グループホーム1(グループホームきんもくせいの里) ・老人保健施設1(老人保健施設しお風) ・介護老人福祉施設1(特別養護老人ホーム香南赤岡苑) ・障害者 生活介護(いきいき) ・訪問介護1(ヘルパーステーションはまゆう)、ケアハウス1(ケアハウスめくもり) ・訪問看護1(訪問看護ステーションあおぞら)	

地域福祉計画・地域福祉活動計画町別分析票

基準日・平成31年3月23日	地区名	香我美町		地区		①岸本地区(岸本地区まちづくり協議会) ②徳王子地区(徳王子地区まちづくり協議会) ③山南地区(山南地区まちづくり協議会) ④山北地区(山北地区まちづくり協議会) ⑤西川地区(西川地区まちづくり協議会) ⑥東川地区(東川地区まちづくり協議会)						
	世帯数	人口		65以上高齢者数・率 数 率	独居高齢者数	介護認定者数	障害者数	出生数(率)		0~就学前乳幼児数	6~14才児童・生徒数	
		男	女					数	率			
	2,722	3,364	3,267	735	22%	80	90	236	30	8.9	158	311
		計		1,066	33%	298	208	200	21	6.4	129	296
				1,801	27%	378	298	436	51	7.7	287	607
1	地域性・地理状況	海岸地域から山間地域まで南北に延びた地形で、山北みかんの産地。工業誘致や自衛隊誘致による町の活性化。市内5地区の中でもまちづくり協議会が一番機能している。「山北の棒踊り」は県保護無形文化財で継承されている。										
2	資源	公民館	29	中学校	1	警察・駐在所	1					
		集会所	13	高等学校	0	消防署・屯所	6					
		避難所	56	役場・支所	1	医療機関	4					
		幼稚園	1	郵便局	3	量販店						
		保育所	1	図書館	1	金融機関	1					
		小学校	2	社協・支所	0	市民館	1					
3	地域のつながり	現状	全地区にまちづくり自治会・協議会が設立されており、各々のまちづくり組織で様々な住民交流がされている。また、毎月、まちづくり協議会の会長を集め、香我美町まちづくり評議会が開催されており、その中で、各地区におけるまちづくり活動の取り組みや行政への要望等出し合いながら意見交換が行われている。									
		課題	香南市の中で唯一、全地域にまちづくり自治会、協議会組織が設立され、日頃より活動がされているが、事業の固定化、リーダーの後継者問題等、今後、更に活性化させていくための方策が必要である。									
4	高齢	現状	高齢者のニーズ調査では一人暮らしの高齢者が旧町村単位で野市町に次いで少ない。(18.9%)持家率は95.7%と最も多い。日常生活で困っている内容では1位が掃除、2位が買い物、3位が外出時の移動手段となっている。高齢者の集まる場としてはいきいきクラブが8カ所、体操の自主グループが6カ所、高齢者クラブが9単位ある。75歳以上の地域開催の敬老式は8カ所で実施されている。いきいきクラブの参加者、世話役は共に高齢化している。身体が動くうちは農家を手伝ったり家庭菜園をして高齢者の集まりに参加しない高齢者も多い。									
		課題	岸本地区は隣近所が近いが、山間部の西川、東川地区は隣近所とも遠く自力で車やバイクの運転が出来なければ外出範囲が制限され日常生活に支障が生じる。地形が不利なため、身体能力が低下するとヘルパーによる買い物支援やデイサービスが必要になってくる。高齢者関係の事業には送迎が必要になっている。いきいきクラブの世話役も高齢化しており、新たな世話役、ボランティアの発掘が必要。									
5	障害	現状	社会福祉法人土佐あけぼの会「地域活動支援センターあけぼの」(夜須町)に、香南市全域を対象とし日中活動の場の提供や相談業務を委託し、障害のある方とその家族を中心に地域生活の支援を行っている。サービス利用事業所については、指定事業所であれば香南市内外を問わず利用できる状況であるが、在宅サービスにおいては香南市内の事業所を中心に利用している。デイサービス・就労移行支援事業所が1カ所しかなく、高知市に集中しているため事業所を選ぶことができにくい、希望の回数利用できにくい現状がある。支援センターや就労支援事業所等関係機関との個別ケースを通しての連携はできているが、地域全体の課題として捉え検討していく場が少ない。									
		課題	休日の余暇活動への支援が課題であり、一施設(事業所)を超えた交流や、さらには地域住民との関わりの場を増やしていく必要がある。福祉事務所・支援センターともに相談件数は伸びているが、サービスの周知や情報提供が不十分であるため、当事者・家族のみでなく広く広報していく必要がある。また、多様なニーズに対応するためにはサービスのみでは限界があるため、民生委員をはじめ隣近所・ボランティアセンター等の理解と協力が必要である。									

6	児童・乳幼児	現状	<p>香我美地区には、おれんじ保育所・香我美幼稚園、香我美小学校が並ぶようにある。保育所は乳児保育、一時預かりを設置し、併設型の子育て支援センターもある。保育所では0歳児から3歳児まで受入をし、4歳から幼稚園に入園(保育に欠けない子どもは3歳から入園可)し、就学までの幼児教育を行っている。また、未就園児を対象に通院・介護・出産・急な仕事や外出など一時的に保育が出来ないときに保育所内で一時預かりを行っている。</p> <p>子育て支援センターは、月曜から金曜の毎日を開所し、子育てについての相談を受け、週2回は「あのね広場」を開設し育児学級などを実施しており、町内外からの参加が多数あり、保護者同士の交流の場となっている。H22年4月より自衛隊官舎ができて、乳幼児数も増加核家族で仕事柄長期の出張もあり、里帰り出産も増加している。赤ちゃん訪問でほぼ全数に対応、育児相談・母乳相談・乳幼児検診を実施している。</p> <p>香我美小学校区の児童については、放課後に保護者が就労等によりいない家庭の場合は、児童クラブにおいて受け入れをしている。また、岸本小学校区の児童については、地域の方々の協力を得て「放課後子どもプラン」事業の一つである[放課後子ども教室]を開設し、放課後の児童の居場所づくりを行っている。</p>
		課題	<p>支援センターにある「あのね広場」利用者は、自衛隊関係者の転入により増加傾向にある。週2回開設では一人一人にじっくり関わる時間が少ないことが課題であるが、施設的に回数を増やすことは難しい状況である。子育て支援センターは、ホールで開所しているが、保育所や幼稚園での発表会や様々な行事と重なると、小さな部屋で支援を行っている状況。支援センター専用の場所があればいい。</p>
8	相談機能	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・法律相談…年3回、香我美保健福祉センターにて実施中 ・一般相談…日常の心配事や困り事など随時対応し、電話でも対応している
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・一般相談について、吉川まで行くのが大変であるとの声も聞かれる。 ・法律相談日が決まっているので、急いで相談したくても待たなくてはいけないとの声もあった。
9	社会福祉協議会との関わり	現状	<p>【社協会費事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奇数月に社協情報と毎月あげますください情報の配布。 ・あげます、ください事業で香南市内に在住の方の「あげます」と「ください」が一致した場合、物品の集荷と配達を行う。 <p>【共同募金配分金事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉活動事業として、ひとり暮らし給食サービス(概ね75歳以上の独居高齢者を対象に安否確認と併せて配布する) ・ひとり暮らしの高齢者にお節料理を配布するとともに安否確認を行う。 ・ひとり暮らし高齢者遠足会(心身のリフレッシュと引きこもり防止を兼ねて楽しいひと時を過ごす) ・香南市敬老会(アトラクション部門を楽しんでいただく) ・児童福祉活動事業として、ワークキャンプ、文化施設研修(人と人のふれあいや思いやりの心、自主性と創造性を養うことを目的とし、一日体験研修を行う) ・母子・父子福祉活動事業として、香南市内の母子・父子家庭の方々が交流を深めることを目的とした「母子・父子家庭交流会」事業を行っている。 ・障害者福祉活動事業として、年1回夜須町にある手結ヨットハーバーのマリンスポーツ施設で、海遊交流会(ヨット・カヤック体験)をNPO法人YASU海の駅クラブの協力のもと香南市内に在住の障害者とその家族を対象に開催している。 <p>また、身体障害者社会見学では、香南市の身障連、各支部の会員同士の交流を深めたり、ひきこもり防止等を目的とした事業も行っている。</p> <p>【団体業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員協議会、高齢者クラブ、身体障害者連盟では、団体事務局として各種支援を実施している <p>【その他福祉事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設訪問…小学校・中学校・子育て支援センター・幼稚園等へ訪問し活動内容の確認、情報交換などを実施 ・リフレッシュ移動サロン…奥地地区の高齢者対象に買い物・病院などの送迎を月2回 ・岸本はたち会との関わり、まちづくり協議会への参加 ・ひとり暮らしの高齢者宅訪問、生活状況や困り事等の聞き取り調査。 ・いやしの里での地域住民、園児、児童等との交流実施 ・あったかふれあいセンターでのふれあい交流
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎団体業務…各種団体では、会員の年齢が上がり新規加入者が少なく行事への参加率も下がってきている。 ◎共同募金配分金事業 ・募金場所や集金日など集金方法を検討する必要がある。
10	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所1(居宅介護支援事業所かがみ) ・通所介護2(通所介護事業所みかんの里、デイサービスセンターかがみ) ・通所リハ1(老人保健施設あいの里) ・訪問入浴1(香南市社会福祉協議会訪問入浴介護事業所) ・認知症グループホーム3(グループホームかがみ、グループホーム香美安心ハウス、きんもくせいの里) ・老人保健施設1(老人保健施設あいの里) ・高齢者生活支援ハウス1(みかんの里) ・障害者 就労継続B型、生活訓練(フレンドリー) ・障害者 就労支援型B(香南くろしお園) ・訪問介護1(ヘルパーステーションかがみ) 	

地域福祉計画・地域福祉活動計画町別分析票

基準日 平成31年3月31日	地区名	野市町		地区								
	世帯数	人口		65才以上高齢者数・率 数 率	独居高齢者数	介護認定者数	障害者数	出生数(率)		0~就学前乳幼児数	6~14才児童・生徒数	
		男	女					数	率			
	7,305	8,927	9,725	1,800	20%	242	185	506	92	10.3	549	949
		計		4,346	23%	1,084	716	972	173	9.3	1,074	1,798
1	地域性・地理状況	海岸に面した地域がなく豊かな田園地帯だが、近年、宅地開発が進み人口が増加してきた。野市駅周辺は量販店が建ち並び、旧商店街が衰退している。「県立のいち動物公園」「県立青少年センター」があり市内外住民の交流の場になっている。										
2	資源	公民館	43	中学校	1	警察・駐在所	1					
		集会所	5	高等学校	0	消防署・屯所	4					
		避難所	68	役場・支所	1	医療機関	21					
		幼稚園	2	郵便局	3	量販店	11					
		保育所	3	図書館	1	金融機関	4					
		小学校	3	社協・支所	0	防災コミュニティ	2					
3	地域のつながり	現状	町内には、1つの協議会(みどり野地区協議会)、5つの自治会(白岩団地自治会、東上野東自治会、新宮地区まちづくり自治会、中山田地区まちづくり自治会、兎田地区まちづくり自治会)が設立されている。 みどり野地区協議会では、夏祭りや敬老会、一斉清掃等とおして住民間の交流が深められている。また、他の6つの自治会では、それぞれの地区で工夫を凝らし、クリスマス会や環境美化活動、世代間交流活動、芋掘り等とおして、住民間の交流が深められている。住民主体で「佐古祭り」が継続して行われている。									
		課題	団地開発など住宅化が進み、人口増加や転出入により地域のつながりも希薄化している。									
4	高齢	現状	高齢者のニーズ調査では一人暮らしの高齢者が旧町村単位で17.5%と最も少ない。持家率は香我美町に次いで92.9%と多い。日常生活で困っている内容では1位が掃除、2位が外出時の移手段、3位が洗濯、買い物となっている。高齢者の集まる場としてはいきいきクラブが20カ所、体操の自主グループが6カ所、高齢者クラブが20単位ある。75歳以上の地域開催の敬老式は25カ所で実施されている。いきいきクラブの実施箇所数が多く、徒歩で集まれる地区単位の公民館で実施されているが、参加人数が少ないので広域的な運営が必要な箇所もある。									
		課題	いきいきクラブは他の地区に比較し若い世代の世話役も多いが、内容が趣味のサークル活動に近い団体もあり、介護予防の視点を培ってもらい必要がある。いきいきクラブの交流会を企画しても参加するクラブが少ない。また1回のいきいきクラブ参加者が10人以下のところがあり、メンバーが固定化され新規加入者が入りづらい状況もある。野市町の高齢者人口を考慮すると、いきいきクラブや体操グループ等の参加者が増加するべきであるが、閉じこもりの人や活動を知らない高齢者の他、自分で積極的に興味のあることに対して活動している高齢者も多いと思われる。									
5	障害	現状	社会福祉法人土佐あけぼの会「地域活動支援センターあけぼの」(夜須町)に、香南市全域を対象とし日中活動の場の提供や相談業務を委託し、障害のある方とその家族を中心に地域生活の支援を行っている。サービス利用事業所については、指定事業所であれば香南市内外を問わず利用できる状況であるが、在宅サービスにおいては香南市内の事業所を中心に利用している。デイサービス・就労移行支援事業所が1カ所しかなく、高知市に集中しているため事業所を選ぶことができない、希望の回数利用できない現状がある。 支援センターや就労支援事業所等関係機関との個別ケースを通しての連携はできているが、地域全体の課題として捉え検討していく場が少ない。									
		課題	休日の余暇活動への支援が課題であり、一施設(事業所)を超えた交流や、さらには地域住民との関わりの場を増やしていく必要がある。 福祉事務所・支援センターともに相談件数は伸びているが、サービスの周知や情報提供が不十分であるため、当事者・家族のみでなく広く広報していく必要がある。また、多様なニーズに対応するためにはサービスのみでは限界があるため、民生委員をはじめ隣近所・ボランティアセンター等の理解と協力が必要である。									

6	児童・乳幼児	現状	<p>町内に3保育所、2幼稚園、3小学校がある。佐古保育所は、0歳児から5歳児、野市保育所と野市東保育所は1歳児から5歳児までを受け入れている。子育て支援センターは、野市保育所にあり月曜から金曜の毎日を開所し、子育てについての相談を受け、週3回「ほのぼの広場」を開設しており保護者や子ども同士の交流の場となっている。幼稚園については、野市・野市東幼稚園ともに3歳から就学までの幼児教育を行っている。各小学校区の児童については、放課後に保護者が就労等によりいない家庭の場合（1年～3年生）、児童クラブにおいて受け入れをしている。児童数の多い野市小学校では2施設となっている。また、野市小学校4～6年生については、地域の方々の協力を得て「放課後子どもプラン」事業の一つである[放課後子ども教室]を開設し、放課後の子どもの居場所づくりを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内に2カ所ある幼稚園（野市幼稚園・東幼稚園）でも、それぞれ月2回園庭開放を実施している。 ・以前から入所希望者の多かった乳児保育は、平成23年度から1カ所（佐古保育）定員9名で開設された。 ・のいちふれあいセンターに「にこにこルーム」を開設し、乳幼児と保護者が自由に集える場として解放している。 ・赤ちゃん訪問でほぼ全数に対応し、育児相談・母乳相談・乳幼児健診を実施している。
		課題	<p>保育所においては、年々希望者が増え当初入所希望が定員を超過状況になっている。市内の他の保育所との人員のバランスがとれないため、調整を行っているが個人の希望があり、厳しい状況である。それは、野市小学校の児童数の増加にもつながり、2施設にした野市小学校児童クラブにおいても、入会人員の増加は続いているため、いずれも多くのニーズに応えるためには、今後施設面での対応が課題となっている。・転勤族や核家族も多く地域に知り合いない家庭にとっては、子育て中の者同士が知り合うきっかけとして子育て支援センターの利用意向が高いが、利用日が月3～4回と限られており、他地区の支援センターと併用利用している保護者も多いことから、利用日（開設日）の増加が望まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児保育の拡充・一時預かりの開設
7	防災・防犯	現状	<p>次期南海地震対策については、南部の一部が津波浸水予想地域であるが、地震に対する住民の意識は他町より薄く、自主防災組織も72%のみしか設立されていない。ただし毎年実施している市総合防災訓練へは自主防災組織の有無に関係なく全地区が参加している。</p>
		課題	<p>市内で唯一、海に面しておらず他町に比べて地震に対する危機意識が薄く、地域での繋がりも転入者が多いため若干薄い。また東日本大震災を受け平成24年度に出される新たな津波浸水予測により、浸水面積が拡大する可能性が有り、新たな避難場所を検討する必要がある。また高齢者や障がい者等の災害時要援護者を、具体的に誰がどのように避難させるかという問題がある。</p>
8	相談機能	現状	<p>・1年に3回、のいちふれあいセンターにて社協の法律相談を開催している。（毎回4件の粹） （一般相談は、吉川庁舎にて、社協職員が随時うけている。電話での相談もある。）</p>
		課題	<p>・一般相談について、吉川まで行くのが大変であるとの声も聞かれる。 ・相談日が決まっているので、急いで相談したくても待たなくてはいけないとの声もあった。</p>
9	社会福祉協議会との関わり	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者クラブ（現在20単位クラブあり、社協が事務局を持ち活動している） ・身体障害者連盟支部（会員35名で年に2回程度、支部としての研修を行う。社協が事務局をもっている） ・遺族会（年に数回、祭事がある。社協が事務局を持っている） ・民生委員協議会（定例会、地域活動など共に行っている。社協が事務局をもっている） ・社協だより発行（現状や活動状況を住民に知ってもらい、福祉活動への参画をお願いする広報紙） ・あげます・ください事業（双方が一致した場合に物品を引き取り、お届けする事業） ・一人暮らし給食サービス（概ね75歳以上の独居高齢者を対象に安否確認と併せて配布する） ・一人暮らし高齢者遠足会（心身のリフレッシュと引きこもり防止を兼ねて楽しいひと時を過ごす） ・香南市敬老会（アトラクション部門を楽しんでいただく） ・母子・父子家庭交流会（お互いの交流を深めることを目的に行う） ・障害者福祉活動事業・・・身体障害者社会見学、海遊交流会ヨット・カヤック体験事業（生きがいづくりやひきこもり防止等、ふれあいや交流の機会をさ設け、障害者等の在宅福祉の充実に努める） ・おせち料理配布（一人暮らし高齢者に手作りのおせち料理を配付し、安否確認を行う） ・児童福祉活動事業・・・ワークキャンプ、三世代風あげ大会、文化施設研修（人と人とのふれあいや思いやりの心、自主性と創造性を養うことを目的とし、一日体験研修を行う） ・明日葉会（認知症高齢者を考える会）・・・香南市に在住で、認知症の方を介護する家族や、認知症について関心のある方達が集まり活動している。講義や実技、心身のリフレッシュや会員同士の交流を兼ねて様々な取り組みをしている。 ・小学校3校、中学校1校すべてを福祉認定校に指定しており盲導犬の学習、アイマスク体験、車椅子体験などの体験学習や高齢者施設訪問などの交流事業を通して福祉教育を実施している ・住民を対象にボランティア講座を開催し、傾聴について、高齢者の特徴や疾患、認知症の理解、生活習慣などを学んでいる。 ・赤い羽根募金を10月～開始、のいちふれあいセンターに駐在し受け付けている（11月～吉川庁舎）
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎団体業務…各種団体では、会員の年齢が上がり新規加入者が少なく行事への参加率も下がってきている ◎共同募金配分金事業 ・募金場所や集金日など集金方法を検討する必要がある。
10	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所3（居宅介護支援事業所アニモのいち、ケアサポートきらら、三宝荘居宅介護支援事業所） ・通所介護4（デイサービスセンターのいち、デイサービスセンターふじかわ、デイサービスセンターあぐり、デイサービスセンター三宝通所介護事業所） ・通所リハ1（通所リハビリテーションのいち） ・訪問介護1（ケア・レッツゴー指定訪問介護事業所） ・認知症グループホーム5（グループホームはなみずき、グループホームのいち、グループホームサンライズ、愛の家グループホームのいち、グループホームせんだんの里） ・介護老人福祉施設2（特別養護老人ホームオーベルジュ、特別養護老人ホーム三宝荘） ・療養型医療施設1（三谷病院） ・ケアハウス1（ケアハウス菜の花） ・障害者 供託介護（野市ケアハウス） ・障害者 就労継続B型（風車の丘 あげぼの） 	

地域福祉計画・地域福祉活動計画町別分析票

基準日・平成31年3月1日	地区名	夜須町		地区								
	世帯数	人口		65才以上高齢者数・率		独居高齢者数	介護認定者数	障害者数	出生数(率)		0～就学前乳幼児数	6～14才児童・生徒数
				数	率				数	率		
	1,680	男	1,870	557	30%	101	70	158	11	5.9	71	136
		女	2,102	820	39%	282	182	151	3	1.4	60	131
		計	3,972	1,377	35%	383	252	309	14	3.5	131	267
1	地域性・地理状況	両脇を山に囲まれ南北に細長い地形で、一部は海岸に面している。海岸に近い地域は土地が低く津波危険地域。ハウス園芸が盛んで、エメラルドメロン・フルーツマトが有名。県内最大の海浜公園「ヤ・シーパーク」には年間を通じた集客がある。県保護無形文化財「手結盆踊り」が地域住民により受け継がれている。										
2	資源	公民館	3	中学校	1	警察・駐在所	1					
		集会所	13	高等学校	0	消防署・屯所	1					
		避難所	51	役場・支所	1	医療機関	3					
		幼稚園	1	郵便局	2	量販店	1					
		保育所	1	図書館	1	金融機関	1					
		小学校	1	社協・支所	0							
3	地域のつながり	現状	2ヶ月に1回、10地区の大総代が集まり、夜須地区代表者会が開催されており、それぞれの地区における活動の報告や行事予定、行政に対する要望等を出し合いながら意見交換を行っている。行間・菖蒲谷地区では、夏祭り、世代間交流等、手結地区では、カラオケ大会や餅つき大会等が催され住民間の交流が深められている。町全体では、年1回の町民運動会が開催されている。また、地区によっては、住民が集う場として初寄りが12月から1月にかけて開催されている。									
		課題	地域のつながりとして、行間・菖蒲谷地区、手結地区では、年間をととして様々な活動がされているが、他の地区では、住民の交流する場が少なく、今後、まちづくり自治会等を設立し、地域のつながり、絆を深めていく必要がある。									
4	高齢	現状	高齢者のニーズ調査では一人暮らしの高齢者が19.5%、持家率は91.8%と旧町村単位で中間の位置にある。日常生活で困っている内容では1位が掃除、買い物、2位が洗濯、3位が外出時の移動手段となっている。高齢者の集まる場としてはいきいきクラブが14カ所、体操の自主グループが6カ所、高齢者クラブが7単位ある。75歳以上の地域開催の敬老式は1カ所で開催されている。いきいきクラブの参加者は高齢化している。世話役は若い人がおり地域の自主運営ができていくクラブと山間部で若いボランティアがいないクラブがある。									
		課題	沿岸部や支所周辺では隣近所が近いが、山間部の地域は隣近所とも遠く身体能力が低下すると買い物や病院受診に不便である。いきいきクラブは、上夜須、国光、夜須川、細川等の山間部の地区は送迎がないため参加できず閉じこもっている高齢者がいる。また、若い世代のボランティアが少なくなっている。夜須川、細川地区では参加者も少なくなっている。									
5	障害	現状	社会福祉法人土佐あけぼの会「地域活動支援センターあけぼの」(夜須町)に、香南市全域を対象とし日中活動の場の提供や相談業務を委託し、障害のある方とその家族を中心に地域生活の支援を行っている。サービス利用事業所については、指定事業所であれば香南市内外を問わず利用できる状況であるが、在宅サービスにおいては香南市内の事業所を中心に利用している。デイサービス・就労移行支援事業所が1カ所しかなく、高知市に集中しているため事業所を選ぶことができにくい、希望の回数利用できにくい現状がある。支援センターや就労支援事業所等関係機関との個別ケースを通しての連携はできているが、地域全体の課題として捉え検討していく場が少ない。									
		課題	休日の余暇活動への支援が課題であり、一施設(事業所)を超えた交流や、さらには地域住民との関わりの場を増やしていく必要がある。福祉事務所・支援センターともに相談件数は伸びているが、サービスの周知や情報提供が不十分であるため、当事者・家族のみでなく広く広報していく必要がある。また、多様なニーズに対応するためにはサービスのみでは限界があるため、民生委員をはじめ隣近所・ボランティアセンター等の理解と協力が必要である。									

6	児童・乳幼児	現状	保育所は0歳児から3歳児まで受け入れをし、4歳から幼稚園に入園し就学までの幼児教育を行っている。 子育て支援センターは、夜須保育所で月曜から金曜の毎日を開所し、子育てについての相談を受け、週3回「すくすく広場」を開設している。また、未就園児を対象に通院・介護・出産・急な仕事や外出など一時的に保育ができないときに保育所内で一時預かりを行っている。小学校の児童については、放課後に保護者が就労等によりいない家庭の場合は、児童クラブにおいて受け入れをしている。赤ちゃん訪問でほぼ全数に対応し、育児相談・母乳相談・乳幼児健診を実施している。
		課題	地域全体の子どもの数が減少傾向にあり、保育所・幼稚園・小学校の児童数も増加していない。子育て支援事業へ参加していない親子への手立てをどのように行っていくのが課題のひとつである。
7	防災・防犯	現状	次期南海地震対策については、北部は山間地域で土砂災害の発生が予想され、また南部は津波浸水予想地域であり、地震に対する住民の意識は高い。自主防災組織は100%設立されており、毎年実施している市総合防災訓練へも全地区が参加している。
		課題	東日本大震災を受け、平成24年度に出される新たな津波浸水予測により、現在指定の避難場所が使用できない場合、新たな避難場所を検討する必要がある。また高齢者や障がい者等の災害時要援護者を、具体的に誰がどのように避難させるかという問題がある。
8	相談機能	現状	・年に三回程度夜須福祉センターにて法律相談事業を行っている。 ・一般相談として福祉資金や日常生活の中での困りごと等の相談を香南市社協にて受けている。
		課題	・相談場所まで自分で来ることができない方が相談に来づらい状況にある。 ・事前予約の為、定員に達した後は次回へと回ってもらわなければならないので、すぐに相談したい方は申込できない状況にある。 ・法律相談や香南市社協の場所が分かりづらいため、よく問合せがある。
9	社会福祉協議会との関わり	現状	【社協会費事業】 ・奇数月に社協情報と毎月あげますください情報の配布。 ・あげます、ください事業で香南市内に在住の方の「あげます」と「ください」が一致した場合、物品の集荷と配達を行う。 【共同募金配分金事業】 ・老人福祉活動事業として、ひとり暮らし給食サービス(概ね75歳以上の独居高齢者を対象に安否確認と併せて配布する) ひとり暮らしの高齢者にお節料理を配布するとともに安否確認を行う。また身心のリフレッシュと引きこもり防止の為にひとり暮らし高齢者遠足会を実施している。・香南市敬老会(アトラクション部門を楽しんでいただく) ・児童福祉活動事業として、子どもたちの自主性と創造性を養うことを目的とした「ワークキャンプ」や「文化施設研修」などを行っている。 ・母子・父子福祉活動事業として、香南市内の母子・父子家庭の方々が交流を深めることを目的とした「母子・父子家庭交流会」事業を行っている。 ・障害者福祉活動事業として、年1回夜須町にある手結ヨットハーバーのマリンスポーツ施設で、海遊交流会(ヨット・カヤック体験)をNPO法人YASU海の駅クラブの協力のもと香南市に在住の障害者とその家族を対象に開催している。また、身体障害者社会見学では、香南市の身障連、各支部の会員同士の交流を深めたり、引きこもり防止等を目的とした事業も行っている。 ・福祉教育推進助成事業として、「盲導犬学習」や「炭焼き体験」等の小・中学校の福祉教育事業の助成を行っている。 【団体業務】 ・高齢者クラブ・民生委員児童委員協議会・身体障害者連盟の団体事務局として事務的な業務を持ち各種事業を準備・補助・実施している。 【その他福祉事業】 ・各地のデイサービスを拠点にあつたかふれあいセンターを併設し、高齢者、児童、障害者等誰もが集い交流を深め、生活支援を行う場を提供している。 ・ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯宅の訪問、生活状況や困り事等の聞き取り調査。 ・敬老会実行委員会を中心に社協も加わり、毎年1回、夜須町敬老会を開催している。
		課題	・高齢者クラブや身障連夜須支部の会員数減少。活動への参加率も減少してきている。会員の高齢化で事業への参加も難しくなってきている状況。 ・募金の意義について、地域への周知不足等により十分な理解が得られていない現状があり、募金場所や集金日など集金方法なども検討する必要がある。
10	その他		・通所介護2(デイサービスセンターほっとやす、デイサービスセンター野いちご) ・訪問介護1(訪問介護ステーション野いちご) ・認知症グループホーム1(グループホームやす) ・毎月二回程度、地域の高齢者の方々がカラオケ会を行っており、夜須町以外の地区からも高齢者クラブ会員の参加がある。

地域福祉計画・地域福祉活動計画町別分析票

基準日 平成31年2月3日	地区名	吉川町		地区																																			
	世帯数	人口		65才以上高齢者数・率		独居高齢者数	介護認定者数	障害者数	出生数(率)		0～就学前乳幼児数	6～14才児童・生徒数																											
		男	女	数	率				数	率																													
	992	954	989	246	370	26%	37%	83	161	33	82	91	101	5	4	5.2	4.0	34	27	58	56																		
		計	1,943	616	32%	244	115	192	9	4.6	61	114																											
1	地域性・地理状況	海岸に面した平坦な地域で津波危険地帯。高齢化率が高く、一人暮らしの高齢者が多い。漁業(ちりめんじゃこ漁)や農業(らっきょう・ニラ)が行われている。「桜づつみ公園」「天然色劇場」は地域文化の交流拠点となっている。																																					
2	資源	公民館	0	中学校	0	警察・駐在所	1	集会所	7	高等学校	0	消防署・屯所	1	避難所	18	役場・支所	1	医療機関	0	幼稚園	0	郵便局	1	量販店	0	保育所	1	図書館	0	金融機関	0	小学校	1	社協・支所	1	市民館	1		
3	地域のつながり	現状	町内を9地区にまとめ、それぞれの地区において住民自治組織が設立されている。年6回(偶数月)、自治会長会を開催し、それぞれの地区における活動の報告や行事予定、行政に対する要望等を出し合いながら意見交換を行っている。地域づくり推進事業費補助金を活用されている地区として、錦地区では、料理教室や公園等への花植え、また、清水八反地区では、三世代の交流を図るため秋祭りを開催している。それ以外の地区の取り組みとしては、清掃活動や環境美化活動などが中心となっている。																																				
		課題	既に町全域に自治組織は設立されているが、まちづくり活動として活発に取り組みがされている錦地区自治会や、今年秋祭りの取り組みをした清水八反地区を除けば、年間をとおしての活動が限られており、住民間の交流が停滞をしているように感じられる。																																				
4	高齢	現状	高齢者のニーズ調査では、一人暮らしの高齢者が旧町村単位で赤岡町に次いで多く25.8%となっている。持家率は最も低く76.3%となっている。日常生活で困っている内容では、1位が掃除、2位が外出時の移動手段、3位が洗濯、買い物となっている。高齢者の集まる場としては、いきいきクラブが2カ所、体操の自主グループが1カ所、高齢者クラブが4単位ある。75歳以上の地域開催の敬老式は1カ所で実施されている。																																				
		課題	いきいきクラブのうち、清水八反すみれ会は順調に実施できているが、浜口ワカバ会は世話役に負担がかかっており休止中である。新たなボランティアや世話役を発掘することが必要。吉川町の東部・古川地区については実施箇所がないので新たな立ち上げが必要である。																																				
5	障害	現状	社会福祉法人土佐あけぼの会「地域活動支援センターあけぼの」(夜須町)に、香南市全域を対象とし日中活動の場の提供や相談業務を委託し、障害のある方とその家族を中心に地域生活の支援を行っている。サービス利用事業所については、指定事業所であれば香南市内外を問わず利用できる状況であるが、在宅サービスにおいては香南市内の事業所を中心に利用している。デイサービス・就労移行支援事業所が1カ所しかなく、高知市に集中しているため事業所を選ぶことができにくい、希望の回数利用できにくい現状がある。支援センターや就労支援事業所等関係機関との個別ケースを通しての連携はできているが、地域全体の課題として捉え検討していく場が少ない。																																				
		課題	休日の余暇活動への支援が課題であり、一施設(事業所)を超えた交流や、さらには地域住民との関わりの場を増やしていく必要がある。福祉事務所・支援センターともに相談件数は伸びているが、サービスの周知や情報提供が不十分であるため、当事者・家族のみでなく広く広報していく必要がある。また、多様なニーズに対応するためにはサービスのみでは限界があるため、民生委員をはじめ隣近所・ボランティアセンター等の理解と協力が必要である。																																				

6	児童・乳幼児	現状	<p>保育所は1歳児から5歳児まで受け入れをし、子育て支援センターは、火曜・水曜・木曜に開設し、子育てについての相談を受けている。また、市民館において、子どもたちの自主性を尊重しながら社会性や仲間づくりを通じ健全な育成を図ることを目的にした子ども会活動を実施している。なお、吉川小学校においては、「放課後子どもプラン」事業の一つである放課後子ども教室を開設し、地域の方々の協力を得て放課後の子どもの居場所づくりを行っている。・吉川みどり保育所・子育て支援センター（あつたか広場）で火・水・木に未就園児の受け入れも行っている。</p> <p>・出生数も横ばい状況。</p> <p>・赤ちゃん訪問でほぼ全数に対応・育児相談・母乳相談・乳幼児健診を実施している。</p>
		課題	<p>小さな町だからこそ家庭（保護者）の孤立化が見られ、保育所において担当を置き、家庭支援を行っているが、なかなか保護者の本音まで迫るのに時間がかかることに苦慮している。今後は、広報活動や家庭訪問などをして、支援センターへの受け入れを増やし、親子間の交流の場の充実を図る。</p>
7	防災・防犯	現状	<p>次期南海地震対策については、ほぼ全域が津波浸水予想地域であり、地震に対する住民の意識は高い。自主防災組織は100%設立されており、毎年実施している市総合防災訓練へも全地区が参加している。</p>
		課題	<p>東日本大震災を受け、平成24年度に出される新たな津波浸水予測により、現在指定の避難場所が使用できない場合、新たな避難場所を検討する必要がある。また高齢者や障がい者等の災害時要援護者を、具体的に誰がどのように避難させるかという問題がある。</p>
8	相談機能	現状	<p>・法律相談 吉川総合センター 月1回 第2金曜日 2時～4時 定員6名</p> <p>・一般相談 日常の心配事や困り事等は随時対応している</p>
		課題	<p>・法律相談日が決まっているので、急いで相談したくても待たなくてはならないとの声もあった。</p>
9	社会福祉協議会との関わり	現状	<p>【社協会費事業】</p> <p>・奇数月に社協情報と毎月あげますください情報の配布。</p> <p>・あげます、ください事業で香南市内に在住の方の「あげます」と「ください」が一致した場合、物品の集荷と配達を行う。</p> <p>【共同募金配分金事業】</p> <p>・老人福祉活動事業として、ひとり暮らし給食サービス（概ね75歳以上の独居高齢者を対象に安否確認と併せて配布する）</p> <p>・ひとり暮らしの高齢者にお節料理を配布するとともに安否確認を行う。</p> <p>ひとり暮らし高齢者遠足会（心身のリフレッシュと引きこもり防止を兼ねて楽しいひと時を過ごす）</p> <p>・香南市敬老会（アトラクション部門を楽しんでいただく）</p> <p>・児童福祉活動事業として、子どもたちの自主性と創造性を養うことを目的とした「ワークキャンプ」や「文化施設研修」などを行っている。</p> <p>・母子・父子福祉活動事業として、香南市内の母子・父子家庭の方々が交流を深めることを目的とした「母子・父子家庭交流会」事業を行っている。</p> <p>・障害者福祉活動事業として、年1回夜須町にある手結ヨットハーバーのマリンスポーツ施設で、海遊交流会（ヨット・カヤック体験）をNPO法人YASU海の駅クラブの協力のもと香南市に在住の障害者とその家族を対象に開催している。また、身体障害者社会見学では、香南市の身障連、各支部の会員同士の交流を深めたり、ひきこもり防止等を目的とした事業も行っている。</p> <p>【団体業務】</p> <p>・民生委員児童委員協議会・高齢者クラブ・身体障害者連盟・戦没者遺族会の団体事務局</p> <p>【その他福祉事業】</p> <p>・吉川敬老会事務局 ・吉川自治会連合会 2か月ごと参加 ・吉川小学校訪問</p> <p>・ひとり暮らし高齢者宅に訪問、生活状況や困り事等の聞き取り調査。</p> <p>・赤岡中学校災害避難マップを作成（吉川町・赤岡町の各民児協委員も参加）</p> <p>・リフレッシュ移動サロン</p>
		課題	<p>・共同募金の意義について、地域への周知不足等により十分な理解が得られていない現状がある</p>
10	その他		<p>・居宅介護支援事業所1（香南市社会福祉協議会居宅介護支援事業所）</p> <p>・訪問介護2（ホームヘルパーステーションはまゆう、訪問介護事業所ふれあいの里）</p> <p>・認知症グループホーム1（グループホームなごみの里）</p> <p>・障害者 施設入所支援（のぞみの家）</p> <p>・通所介護1（デイサービスセンター丹心苑）</p>

香南市の福祉関係課の相談窓口一覧表

相談分野	担当課名	担当係名	相談内容	電話
就学前の子ども及び放課後の小学生児童に関する事	こども課 (教育委員会/大峰の里1階)	保育所	保育所・子育て支援センターに関する事	57-7522
		幼稚園	幼稚園に関する事	
		児童クラブ 放課後子ども教室	児童クラブ・放課後子ども教室に関する事	
主に市民の健康に関する事	健康対策課 (赤岡保健センター)	母と子の健康	母子手帳、乳幼児健診、離乳食、育児相談などに関する事	57-7516
		予防接種	予防接種全般に関する事	
		健康診査	特定健診、がん検診などに関する事	
		健康・栄養相談・その他	血圧管理・栄養など健康づくりに関する事	
主に65歳以上の高齢者の福祉に関する事	高齢者介護課 (本庁1階)	介護保険	介護保険に関する事	57-8510
		高齢者福祉	65歳以上の高齢者の福祉サービス支援に関する事	57-8511
		地域包括支援センター	65歳以上の高齢者の総合相談窓口、介護予防事業などに関する事	
障害者、母子父子、児童虐待、生活保護、その他の福祉に関する事	福祉事務所 (のいちふれあいセンター1階)	障害者	手帳、手当、自立支援サービス、医療費助成などに関する事	57-8509
		母子父子	児童扶養手当、子育て支援、自立支援給付などに関する事	
		児童虐待防止	児童虐待に関する事	
		生活保護	生活困窮者の援助に関する事	
		その他	民生委員、戦没者遺族、日赤などに関する事	

○香南市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会設置条例

平成 24 年 9 月 28 日

条例第 46 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 107 条の規定に基づく香南市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 香南市地域福祉計画及び地域福祉活動計画（以下「計画」と総称する。）の策定及び変更
- (2) 計画の着実な推進
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 社会福祉関係事業者
- (2) 住民の代表者
- (3) 市議会議員
- (4) 学識経験者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長は、委員会の会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者を出席させて、その説明及び意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、福祉事務所において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

2 この条例の施行の日以後最初に招集される委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

香南市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定関係者等名簿

【策定委員】

	条例該当 条項	区 分	役職等	氏 名	備 考
1	第1号	社会福祉関係事業者	香南市社会福祉協議会 会長	福永 康夫	夜須町
2	〃	〃	(福)香南会施設長	松井 順夫	
3	〃	〃	(福)高知県知的障害者育成会 香南くろしお園施設長	藤沢 功賀	
4	〃	〃	NPO法人 香南スポーツクラブ会長	武内 晴夫	香我美町
5	第2号	住民の代表者	赤岡町民生委員児童委員協議会	中川 弘枝	赤岡町
6	〃	〃	香我美町民生委員児童委員協議会	三浦 啓司	香我美町
7	〃	〃	野市町民生委員児童委員協議会	柳瀬 千代美	野市町
8	〃	〃	夜須町民生委員児童委員協議会	清遠 里子	夜須町
9	〃	〃	吉川町民生委員児童委員協議会	小串 武士	吉川町
10	〃	〃	のいち子ども図書館クラブ	山中 節子	野市町
11	〃	〃	高齢者クラブ代表者	森下 弘幸	野市町
12	〃	〃	婦人会	宇賀 和子	野市町
13	〃	〃	PTA	山中 紀子	香我美町
14	第3号	市会議員	教育民生常任委員会委員長	北本 洋介	吉川町
15	第4号	学識経験者	香南市社会福祉協議会 理事	小松 健一	香我美町

【アドバイザー】

	役職	氏 名	所 属	備考
1	チーフ	松浦 朱子	高知県中央東福祉保健所 地域支援室	
2	チーフ	弘瀬 博	高知県社会福祉協議会 地域福祉課	

【事務局】

	役職	氏 名	所 属	備考
1	所長	田内 基久	福祉事務所	
2	副所長	長野 恵子	〃	
3	係長	門脇 位明	〃	
4	課長	島村 千春	高齢者介護課	
5	係長	伊藤 祐美子	〃	
6	課長	宮崎 文江	健康対策課	
7	補佐	黒瀬 普美	〃	
8	課長	西村 誠子	こども課	
9	補佐兼係長	山本 芙美代	〃	
10	局長	中元 秀利	香南市社会福祉協議会	
11	係長	白石 令子	〃	
12	係長	濱崎 律子	〃	